

## 1-3. 他地域にみる事例

水辺の利活用方策を検討するにあたって、水郷・水辺の観光利用に関して、海外・国内の良好な事例を調査しました。また、水辺を有する都市が集まる会議でどのようなテーマが取り上げられているかを調べ、以下のことがわかりました。

### ●調査対象

#### <国内の事例>

- ・滋賀県近江八幡市
- ・福岡県柳川市
- ・佐賀県佐賀市
- ・山形県長井市

#### <海外の事例>

- ・オランダ アムステルダムおよびライデン
- ・イギリス コッツウォルズ地域 ポートン・オン・ザ・ウォーター
- ・アメリカ テキサス州 サンアントニオ
- ・中国 朱家角および蘇州

#### <活動テーマの調査>

- ・世界湖沼会議
- ・水郷水都全国会議

### ●事例調査によりわかったこと

#### <まちの経緯>

- ・水質悪化やモータリゼーションの進展により皆が水に背を向けた過去と、水の再生に市民が立ち上がった歴史を持つ（近江八幡、柳川、サンアントニオなど）。
- ・観光、景観、防災、生態系、環境等、水にかかわる都市ごとの課題解決に取り組んでいる。

#### <まちのつくり>

- ・川沿いの建物が川に開かれており、カフェやレストランなどの集客施設がある。
- ・歩きやすい道が川沿いにある。
- ・川沿いにたたずむことができる。（ベンチ、芝生）
- ・近年、夜の景観への関心への高まりが見られる。
- ・橋・橋詰等のデザインが気配りされている。
- ・手すりがない箇所が多くみられ、水路との一体感がある。
- ・川沿いに並木が見られ景観を彩っている。また緑陰が快適さを増している。

#### <市民意識とまちづくりの作法>

- ・水や水辺があることを市民が誇りにしている。
- ・市民が参加して水辺の保全・清掃や水質浄化に取り組んでいる。

## 1-4. 日本一の水路のまちの視点

本市の水路の状況から見た、日本一の水路のまちを実現するための視点は次のとおりです。これらに視点ごとに次章以下で対応します。

### (1) 日本一の水路のまちの定義にかかる視点

水郷潮来の歴史的背景を受け継ぎつつ、皆が共感できる「日本一の水路のまち」像（定義）を示すことが課題です。

- ・ 日本一の水路のまちの範囲（対象となる水路やまちの範囲）
- ・ 日本一の水路のまちとはどのようなものか（要件や定義）



II章へ

### (2) 日本一の水路のまちの空間や水辺の体験にかかる視点

定義に合う日本一の水路のまちに必要な都市や空間の構造・機能・デザイン等の考え方や具体の空間イメージをまとめていくことが課題です。また、日本一の水路のあるまちに魅力を感じ・体験できるよう、魅力の中身の精査や充実が課題となります。

- ・ 水路のまちの骨格構造（自然・地形・土地利用、交通アクセスおよび水路のまちの回遊の拠点とネットワーク）
- ・ 水路の魅力を構成する要素とその機能・空間デザイン等（例 橋、水際（護岸）と水面、道路、まち並み、施設等）
- ・ 舟運、まち歩き（回遊）、水辺体験（水上スポーツ）、歴史探訪や食べ歩きなど



III章へ

### (3) 日本一の水路のまちの実現方法にかかる視点

日本一の水路のまちの実現の担い手は誰か、どのような手法や手順で進めていくのか、行政や企業や市民の役割はどうかなどの整理をすることで、その実現を確かなものにしていくことが課題です。

- ・ 日本一の水路のまちの決め方・作り方・守り方
- ・ 行政・企業・市民の役割と連携 等



IV章へ

## II. 基本理念・方針及び全体計画

### II-1. 基本理念

#### ■水郷潮来の原風景

潮来が水運の拠点として栄えていたころ、江間（エンマ）と呼ばれる水路が街中に敷設され、日常交通の手段として活用され、また、のどかな風景とこれらの水辺環境の全体的な風情が、とても情緒的で、水郷潮来の原風景となっていました。

水上交通という手段が陸上交通に転換した現在も、潮来の風景はかつての名残をとどめ、まちの生活のなかにもその情緒的な息づかいを感じることできる魅力的なまちとなっています。

#### ■「日本一の水郷」は「日本一の水路のまち」として成り立つ

潮来を中心としてその風景を広域的にみると、豊かな「水」「水辺」のある風景は、この地に根ざし、原風景を形づくっていることがわかります。県土のうち河川の占める面積も徳島県、埼玉県について茨城県が多く、そのなかでも水のある風景は、潮来周辺に突出しています。

加えて「日本一」という言葉に突出してとらえれば、この低湿地は日本一広く平坦であることはゆるぎないと言えます。

このことから、のどかで穏やか、平坦なすごしやすいまちの風景を持つ潮来市を「日本一の水路のまち」として位置づけ、市内の前川や南幹線用水路の活性化を図り、さらに周辺の河川・湖沼を活用した広域的なまちづくりに取り組むものとします。

「日本一の水路のまち」の実現を通して、「日本一の水郷」を生み出します。



## (1) 水郷の歴史と文化の継承 日本一

## ① 水郷の由緒と由来の日本一

## ■「水郷」の定義

広辞苑によると「水郷」は、「水辺にある里」「沼沢・河川の美によって有名な地」に加え、「利根川下流、潮来を中心とする千葉・茨城両県にまたがる水辺地域の称」と記されています。厳密には利根川下流域の利根本流、常陸利根川、横利根川に囲まれるか隣接する低湿地帯で、潮来市、佐原市（現香取市）と東町（現稲敷市）の一部に限られるともされ、現在では、広く霞ヶ浦・北浦沿岸や利根川流域の低い土地を指すことが多く、一帯は「水郷筑波国定公園」に指定されています。

「船頭小唄」の全国的流行、日本八景<sup>注1</sup> 選定の大運動を経て、「すいきょう」と呼ばれる地域は数多くあることから、佐原・十六島・潮来の水郷を他と区別し固有名詞化するために「すいごう」と呼ぶこととしました。<sup>注2</sup> 現在「すいごう」という読み方が一般化するに至る由来となりました。

## ■日本の三大水郷・水郷三都である「潮来」

「日本三大水郷」は福岡柳川、茨城潮来、滋賀近江八幡とされます。  
千葉県香取市、茨城県潮来市、鹿嶋市は「水郷三都」と称されています。<sup>注3</sup>

## ■日本で一番由緒のある「水郷」「花あやめ」

そもそも江戸時代に「花あやめ」が全国的に流行したきっかけは潮来にあり、潮来節の元唄に「潮来出島のまこもの中にあやめ咲くとはしほらしや」とあり、水戸光圀の詩、長唄、などがもととなり、潮来の遊女があやめに例えられるなどの事象も含めて、全国的にもっとも古くから知られ、「水郷」「あやめ」の代名詞となっています。

## ■前川を利用した水郷の彩「嫁入り舟～本物の花嫁さん～」

昭和30年代までは、嫁入りの時に花嫁は舟に乗って対岸で待つ婿の元へ行くという習慣が続いていました。現在もあやめまつり期間中にその嫁入り舟が再現され、本物の花嫁さんが「潮来花嫁さん」として例年29組が舟に乗ります。その規模は日本一と言えるかもしれません。

注1)「日本八景」は1927年に東京日日新聞（現毎日新聞）紙上で発表されました。公募では当時の人口の1.5倍の応募があり、選定にあたった幸田露伴、田山花袋、北原白秋、高浜虚子、泉鏡花などの間で議論が交わされたとされています。

注2) 出典 「佐原市史」（1966年）

注3) 佐原（香取市）、鹿嶋（鹿嶋市）、潮来（潮来市）が共同して取り組む観光地域づくり実践プラン（旧観光交流空間モデル事業）の協議会名「水郷三都観光推進協議会」に由来します。

## ② 前川筋の歴史的観光地のたたずまい 日本一

前川は、茨城県潮来市を流れる大河利根川の支流です。江戸時代から大正時代において主に灌漑用水として利用され、水田を縦横に張り巡らす 江間（エンマ：水路）へと流れていました。江間や前川からさっぱ舟と呼ばれる舟で年貢米の運搬や移動を行っていましたが、その後、文人を乗せたさっぱ舟で寺社巡りという観光利用を行うに至り、前川筋は遊興地として賑わっていました。

すなわち、潮来は江戸近郊の一大行楽地、景勝地としてその名をはせることとなり、その中心に前川筋の風物風景があったわけです。

ところが、明治期になって常磐線が開通し、陸運が盛んになるとともに、水運が衰退していくこととなり、これにあわせて、潮来市の観光地としての集客力が変化していきます。

それでも、前川周辺のいわゆる「前川筋」と呼ばれる一帯や賑わった街並みには、往時の風情が今も残っています。「川筋」とは、川に沿った土地のことを指し、まさに前川に沿って、交易をはじめとした「まち」が発達していった歴史を物語っています。

このように、歴史の変遷を経て成り立っているまちは、その歴史を踏まえつつ、保全継承していくことが必要です。また、前川筋としてのまちの風格や品格を備えていることから、新たなまちづくりをするうえでも、このような「前川筋」「歴史のあるまち」といったことをキーワードとすることで、時間はかかってもまちを再生していくことが可能となります。

まち本来の持っている潜在的な「ちから」を活用していくことが重要です。

■基本方針1 水郷潮来あやめ園や前川筋に残る水郷の歴史や文化を継承し未来に拓きます。



## (2) 大水面に囲まれた雄大な大地 日本一

潮来市は周囲の三方を囲む湖沼・河川が同一の水面を構成する点で際立っており、  
『一つの水面の中に3つの湖沼、2つの大河川、まちの中心の前川を擁する  
～日本一の水路のまち』 ととらえることができます。

この特徴は、次のような個性を生みます。

前川の南東と南幹線用水路の南北に広がる平坦地は、広がりのある大地と空の風景を生み、遠く筑波山や鹿島神宮一の鳥居あるいは鹿島の工場群などを望むことができます。

霞ヶ浦・外浪逆浦・北浦、大河川の北利根川・鱈川、まち中の前川からは、同一の水面が持つ統一感や安心感を得るとともに、それぞれ固有で変化のある風景が生まれ、多彩な水上スポーツの機会が生まれています。

北利根川や鱈川を越えて潮来に渡るたび、大水面と雄大な土地を感じることができます。これも潮来のアイデンティティの一つと言えます。

■基本方針2 大水面と大地の魅力を引き出し、水上レクリエーション等の水路の利活用を推進します。



東関東自動車道サービスエリアからの眺め



権現山からの眺望

## トピックス 日本一の水路のまちの検証

### ① 日本全国の湖沼と周辺市町村の位置関係

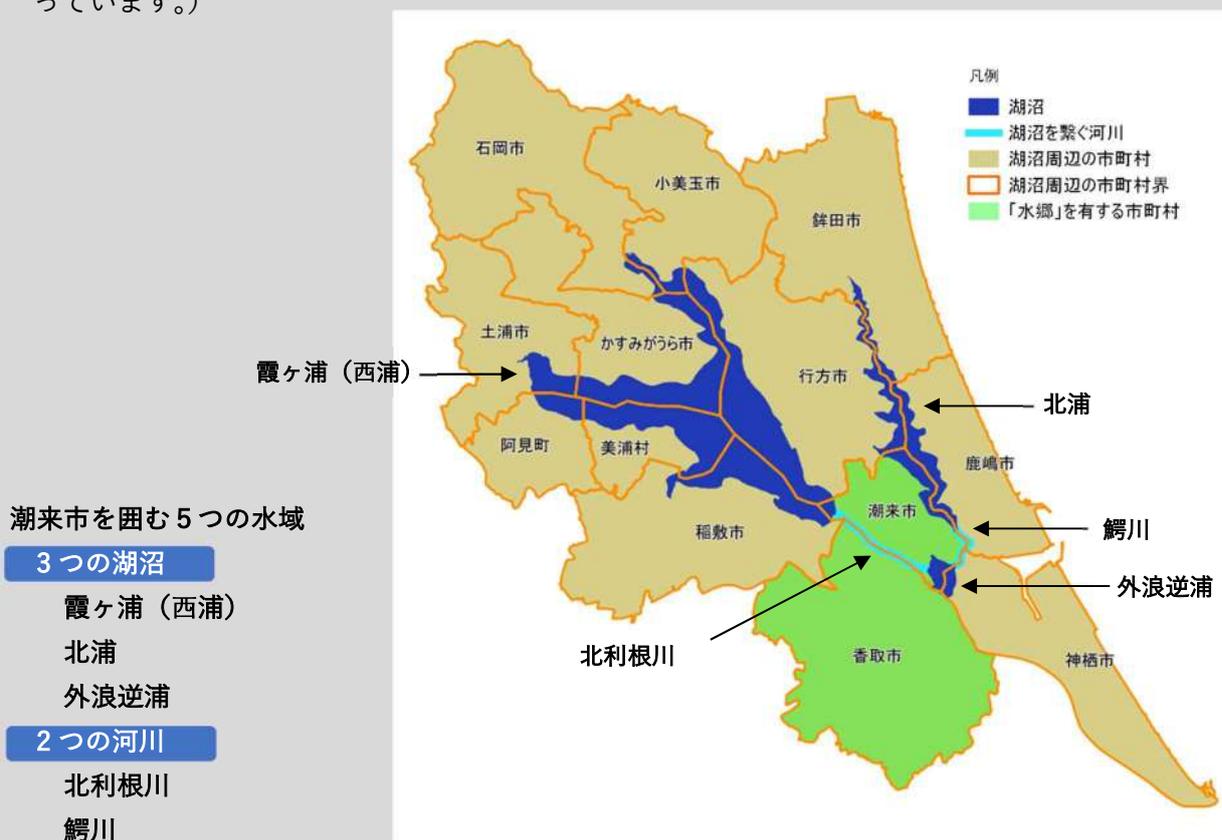
日本全国の湖沼面積上位 10 箇所について湖沼の周辺の市町村の位置関係を見ると、市町村界の一部が湖沼となっているパターン（琵琶湖、サロマ湖など）や市町村の中に湖沼全体が位置しているパターン（屈斜路湖、支笏湖など）がほとんどです。上位 10 箇所に入っていない湖沼についても同じような傾向が伺えます。また、特殊な例として、島根県松江市の中海と宍道湖があり、市の両端に 2 か所の湖沼があり、さらに河川（大橋川）で繋がり市中央を流れています。これらに対し、潮来市は市の三方に 3 つの湖沼（霞ヶ浦（西浦）・北浦・外浪逆浦）が位置しており、他にはない特徴となっています。

### ② 他の水郷における湖沼・河川の位置関係

水郷とよばれる市町村について、湖沼や河川の位置関係を見ると、城下町や商業中心地から大川や湖沼へと通じる舟運の水路が元になり、現在の水郷として有名となっている例が多く、舟運の水路に活用された、盆地を流れる大小の河川やお堀などと、舟運の本流となる大川や湖沼が、各市町村内に部分的に位置している状況です。

これらに対し、潮来市は上述の三方に位置する 3 つの湖沼があり、それぞれを河川（常陸利根川（北利根川）・鰐川）が繋ぎ一つの水面を形成しており、その水面が市を取り囲んでいます。さらに市の中心部を流れる前川は市を横断し、上記の水面と一体となっています。

市町村の周りが河川に囲まれた市町村は多数みられますが、湖沼と河川に囲まれた例は全国みても極めて珍しく、水郷とよばれる市町村では潮来市のみとなっています。（水面に囲まれた市町村として特徴的な秋田県大潟村がありますが、八郎潟調整池の他は河川・水路からなっています。）



第1位 琵琶湖 [669.3km<sup>2</sup>/滋賀県]



第2位 霞ヶ浦(西浦) [168.1km<sup>2</sup>/茨城県]

※北浦は第15位、外浪逆浦は第36位



第3位 サロマ湖 [151.6km<sup>2</sup>/北海道]



第4位 猪苗代湖 [103.2km<sup>2</sup>/福島県]



第6位 屈斜路湖 [79.5km<sup>2</sup>/北海道]



第5位 中海 [85.8km<sup>2</sup>/鳥取県・島根県]

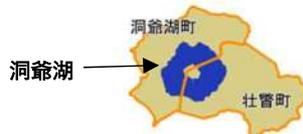
第7位 宍道湖 [79.3km<sup>2</sup>/島根県]



第8位 支笏湖 [78.5km<sup>2</sup>/北海道]



第9位 洞爺湖 [70.7km<sup>2</sup>/北海道]



第10位 浜名湖 [64.9km<sup>2</sup>/静岡県]



### (3) 市民と育む水路のまち 日本一

日本一の水路は、潮来に暮らす市民のものです。市民の意思と共感を得て、市民とともに創り続けることが日本一の水路のまちのあるべき姿と考えます。潮来で生活する人々をはじめ、ここで生まれ育ちいずれ他の地に移り住むひと、縁あっていつか潮来の市民や潮来と関わりを持つことなる人たち、この地に新しく生まれ落ちる命も含めて、いろいろな人々の原風景や心象風景となるような水路のあるまちを目指します。そして何気ない安全・安心な日常に寄り添う水路のある暮らしを市民と共に実現します。

■基本方針3 市民の日常に寄り添う水路のある暮らしを、市民とともに実現します



## II-2. 基本方針

基本理念をもとに3つの基本方針を掲げます。

### ■方針1 水郷潮来あやめ園や前川筋に残る水郷の歴史や文化を継承し未来に拓きます

#### <ターゲット>

- 観光客 : これまでの観光の中核であったシニア層に加え、外国人観光客、障がい者や旅行形態の変化による3世代（子育て世代）
- 水路の風景づくりにかかわる沿川の人々や水郷の文化を継承する人々

#### <考え方>

- 潮来港や水郷潮来あやめ園などの水郷の魅力に磨きをかけ、未来に継承します。
- 前川筋に残る潮来のまちの記憶を楽しむ空間とこれを楽しむ舟運環境を整えます。
- 前川・曲松周辺の水面や南幹線用水路沿いの雄大な土地の魅力を引き出します。

### ■方針2 大水面と大地の魅力を引き出し、水上レクリエーション等の水路の利活用を推進します

#### <ターゲット>

- 水辺を活かした水上レクリエーションとその振興に関わる人たち : 潮来の多様な水辺環境を活かした水上スポーツやサイクリング、ウォーキング、レジャー等を楽しむ市民及び関連イベントに集まる潮来市内外の人たち

#### <考え方>

- 多様な水面や大水面を活かして新しい水路のまちの魅力を高めます。
- 多彩な水上スポーツやレクリエーション、レジャーを楽しむ人たちを呼び込み、水郷潮来の魅力を伝えます。

### ■方針3 市民の日常に寄り添う水路のある暮らしを、市民・来訪者とともに実現します

#### <ターゲット>

- 潮来市民、水路の近隣住民・生活者等 : 水路のある暮らしを日常としている人たち。例えば、水路や水辺周辺で暮らす人々（市民や生活者）や近隣市にお住まいでよく潮来に来られる方々（将来潮来市民となる又は水路のあるまちに関わる可能性のある人々を含めます）。
- 来訪者・観光客 : 潮来を訪れる来訪者や観光客など、潮来市や潮来の水路、水路周辺のさまざまな場所に訪れる方々

#### <考え方>

- 季節や時間、眺望や風景を楽しむことのできる日常に溶け込む水路のまちを創造します。
- 水路を介して市民の交流の機会を増やし、移住定住の促進を図ります。
- 原風景を大切にしながら、市民とともに日本一の水路づくりに取り組みます。
- 水上を利用する関係者に対する利用ルールをつくり、マナーの向上を図ります。

## II-3. 全体計画

### II-3-1. 新しい潮来を支えるまちの構造

日本一の水路のまちの基本骨格は時代とともに変化してきました。これからも変化を続けていきます。日本一の水路のまちは、軸状にまちを貫く前川・南幹線用水路と市を縁取る2つの河川により、その実現を図ります。

#### トピックス 水郷潮来の構造の変化

##### ① 歴史的な水郷（さっぱ舟）の風景

近世（江戸時代）～近代（明治～昭和前期）までは、舟運の歴史を受け継ぎ、さっぱ舟が行き交い、水郷潮来の風景が保たれていました。この頃、川や運河は生活と密着した空間で、道や遊び場となり、港や船着場は交流の場となっていました。



##### ② 戦後から現在に至るあやめ園と田園の風景

現代（昭和後期～）は、急激な都市化に対応し、広域道路網と水路は埋め立てられてまちなりました。水路が次第に失われていく中、前川の護岸と橋の整備、あやめ園の開園等、前川下流域への集中投資が行われ、水郷潮来のイメージは歌とあやめのある風景に置き換わっていきました。

##### ③ 軸状の前川と外周水路が魅せる日本一の水郷のまちの風景

現在は、人口減少と高齢化が進んでおり、戦後の成長期の資産（建物や道路・護岸・橋梁などの構造物や並木も）の老朽化が顕著になっています。歌とあやめに支えられた水郷潮来のイメージは、その時代を知る人達の高齢化とともに色あせていくことが懸念されます。今後は、前川・南幹線用水路を軸とする、新しい水郷潮来のイメージづくりに取り組む必要があります。



さっぱ舟



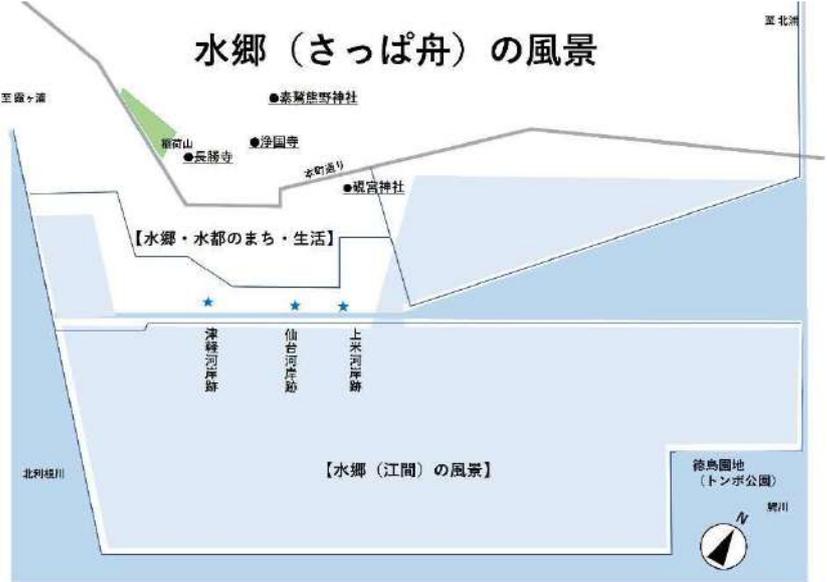
水郷潮来あやめ園

近世から近代  
(江戸時代～明治～昭和前期)

潮来の至るところに水郷の風景と文化がありました。

↓

「面的な水郷」



現代・現在

水郷あやめ園を中心に観光客を広く集めてきました。一方、前川全体や南幹線水路や周辺の田園風景はあまり知られていません。

↓

「拠点的な水郷」



今後・将来

水路全体の魅力を高め、日本一の水路のまちを目指します

↓

「軸状に広がる水路のまち」

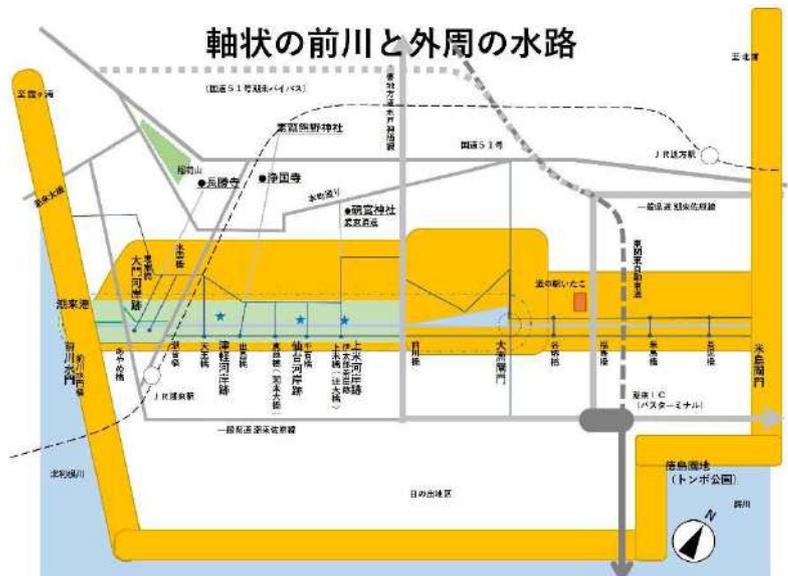


図 6 水郷のイメージと都市構造

## II-3-2. 対象区域のとりえ方

### (1) 3層でとらえる対象区域

本計画の対象区域を次の3層でとらえ、特に第1層を中心に計画を策定します。

- ・【第1層 前川と南幹線用水路等】日本一の水路のまちづくりを重点的に進める区域
- ・【第2層 市域全体】 潮来市全域で水路の活用を進める区域
- ・【第3層 広域水路網】 今後隣接市との連携により舟運事業の拡大を想定する区域

### (2) 「第1層 前川・南幹線用水路等」の対象水路と主要な資源等

#### ① 対象範囲

北利根川左岸（潮来市側）の潮来大橋から前川水門、前川全域（前川水門から大洲閘門）、南幹線用水路全域（大洲閘門から米島閘門）とこれらの沿川市街地を対象とします。

#### ② 水辺の主要な資源等

ア. 潮来大橋から前川水門（北利根川）

- ・潮来港、桜並木、関戸覚蔵顕彰碑、※水神社

イ. 前川水門から大洲閘門（前川）

- ・あやめ園、前川十二橋、津軽河岸あと広場、ろ舟乗り場、河岸跡、伊太郎茶屋跡、柳・さくら並木、ポプラ並木、名勝・古刹・参道、高生垣のある屋敷、鍵型のみち・路地、大水面（曲松）、野鳥

ウ. 大洲閘門から米島閘門（南幹線用水路）

- ・大洲閘門、道の駅いたこ、南幹線用水路南側屋敷林、農の風景、米島閘門、鹿島神宮一の鳥居（遠景）、鹿島工場群（遠景）

#### 【第1層 前川と南幹線用水路等】



## (3) 「第2層 市域全体」の対象水路と主要な資源等

## ① 対象範囲

潮来市を縁取る常陸利根川左岸（霞ヶ浦(西浦)・外浪逆浦・常陸川）と鰐川右岸（北浦・鰐川）の水辺と沿川を対象とします。

## ② 主な資源等

外周道路、水郷北斎公園、潮来大橋、潮来港、JR橋、徳島園地（トンボ公園）、米島閘門、水原洲吠埼（白鳥飛来地）、北浦航空隊跡地、神宮橋、新神宮橋、東関東自動車道、霞ヶ浦の夕日（遠景）、鹿島神宮の一の鳥居（遠景）、鹿島工場群等（遠景）、花火大会、屋形船 等

## 【第2層 市域全体】



#### (4) 「第3層 広域水路網」の対象水路と主要な資源等

##### ① 対象範囲

霞ヶ浦、北浦、北利根川、鰐川、外浪逆浦、利根川 等

##### ② 主要な資源等

霞ヶ浦、北浦、北利根川、鰐川、外浪逆浦、鹿島神宮（一の鳥居）、香取神宮（一の鳥居・津宮河岸）、息栖神社付近の船着場、常陸川水門 等

※対象範囲を含むおよその範囲を下記に示します。

#### 【第3層 広域水路網】



## II-3-3. 日本一の水路のまちづくり

### (1) 地域の個性を活かした水路のまちづくり

地域や水路の区間ごとの個性を活かした水路づくりに取り組みます。

#### ① 水郷潮来の文化を色濃く残す前川下流域

潮来大橋から伊太郎茶屋跡付近までは、水郷潮来の風情を残すことから、特に前川と北側市街地とを一体としてとらえ、水郷潮来の文化の継承を図ります。潮来の古い町割りを継承する台地沿いの硯宮神社、浄国寺、素鷲熊野神社、長勝寺や黒門などの資源をネットワークに組み込みます。

#### ② 積極的な水面利用による新しい魅力づくりの拠点となる前川中上流域

伊太郎茶屋跡付近から大洲閘門までは、前川の幅員が広がり大水面となることから、水上レクリエーション等による積極的な水面利用を図ります。南北両側の遊歩道の連続性を高めるとともに、北側市街地（民地）と前川との連携を図ります。

#### ③ 道の駅いたこの接続と広大な空間の体験が可能な南幹線用水路

大洲閘門以東は、広がる広大な農の風景との連携を図ります。また、道の駅いたこ付近は、南幹線用水路に面した船着き場やカフェ等の整備などを図り拠点強化に取り組みます。

### (2) 拠点及びネットワーク形成の考え方

水路沿いの拠点とネットワークの考え方を整理します。

#### ① 広域アクセス拠点の形成／「潮来駅周辺」「道の駅いたこ」

日本一の水路のまちへのアクセス手段として、鉄道（JR 潮来駅）、高速バス、観光バス・自家用車、その他自転車などを想定し、「JR 潮来駅周辺」「道の駅いたこ」の2箇所を広域アクセス拠点とします。「JR 潮来駅周辺」は鉄道でのアクセスが可能です。「道の駅いたこ」は自動車でのアクセスとなります。「水郷潮来バスターミナル」は徒歩又は専用のモビリティにより接続するものとし「道の駅いたこ」と一体として捉えます。広域アクセス拠点では、駐車施設、トイレを含む休憩施設、物販等サービス施設の充実を図ります。

広域アクセス拠点間の移動は、公共バス、舟運利用を想定し、船着場・棧橋等の必要な施設を整備します（徒歩や自転車での移動も可能です）。

#### ② アクセス拠点の形成／「潮来港周辺」「曲松周辺」「米島閘門付近」

「潮来港付近」、「曲松周辺（前川市民プールを含む）」、「米島閘門付近」をアクセス拠点とし、一定規模の駐車設備、トイレを含む休憩施設及び船着場・棧橋等を設けます。なお、「曲松周辺」には、ボート・カヌー・SUP等を利用できる施設を配置します。

広域アクセス拠点からアクセス拠点への移動は、徒歩、舟運、自転車利用を想定します。

#### ③ その他の拠点施設の形成／「河岸跡等」

河岸跡や伊太郎茶屋跡を活用した船着場を配置することで、前川を楽しむ舟運ネットワークを構築します。このような拠点の近傍にも必要に応じて駐車場、トイレや休憩施設等の確保に努めます。

#### ④ 歩行者向けの回遊ネットワークの形成

前川及び南幹線用水路に沿って散策ができ、いつでも水路を見たり親しんだりできるよう、連続した歩行者用ネットワークの構築を図ります。また、前川筋のまちを楽しめるよう、前川の北側に並行する道路を散策路として位置づけ、統一デザインの案内板の設置、休憩施設の整備、沿道の緑化等のまち並みの整備を行います。

#### ⑤ 拠点ごとに進める周辺資源との一体化

各拠点の周辺にある地域資源を積極的に取り込むことで、コト消費のコンテンツの充実を図ります。

#### ⑥ 水上スポーツやレクリエーション、レジャー利用とのネットワーク化

つくば霞ヶ浦りんりんロードのルートや水上スポーツの会場などと前川・南幹線用水路をつなぎ、回遊性を高めます。

<参考> あやめ園から米島閘門間は、片道約7km、往復約14kmあり、1日をかけてゆっくり歩くことができる距離です。あやめ園から道の駅いたこまでは片道4kmで、回遊性を高めることで、片道1時間、半日で往復を楽しむネットワークづくりを想定できます。ゆっくりと自転車でまわる“ポタリング”にも最適です。つくば霞ヶ浦りんりんロードがナショナルサイクルルートに指定されたことで近年注目されるサイクリングは、初心者で1日40km、ベテランで100km以上を走ることから、JR潮来駅発で前川・南幹線用水路・米島閘門から外浪逆浦をまわって駅に戻る1周20km弱のルートを1時間でまわる位のスピード感となります。

なお、水上スポーツや水上レクリエーション全般の推進にあたっては、釣り人のマナー、川沿いのゴミ捨てマナー、あるいは廃舟、沈舟放置などの課題もあります。加えて今後の需要を踏まえるとプレジャーボートと他の水面利用者との共存などの検討も必要です。このような日本一の水路の環境整備を図っていきます。

### (3) 風景づくりの考え方

水辺や沿川のまちの景観・風景をすぐれたものにすることが、日本一の水路のまちの魅力づくりに大きく貢献します。景観・風景づくりでは、視点・視点場（風景や景観を見る場所）と視対象（見る対象・風景を構成する要素）に分けて空間づくりを行います。

#### ① 河川・水路沿いの眺望点の整備

橋上や船上は眺望を楽しめる視点場の代表です。前川北側は水辺にアクセスできる場所が少ないため、河岸跡はいずれも視点場となります。この他にも沿川やまちなかに視点場となる場所があります。本計画にも位置づけていますが、市民や観光客からの提案をもとに知られていない視点場を発掘し風景づくりの資産に加えていくことも大切です。同時に橋や舟や河岸跡は視対象としても重要な要素となります。

#### ② 視対象となる前川筋のまちの景観整備

前川北側のまちなかでみられるマキの高生垣や視線を遮る鍵型の道と視線の正面となる入母屋の瓦屋根、南側の川沿いに点在する屋敷林、リズムを刻む桜・やなぎ・ポプラの並木、風

景の背景をなす長勝寺や稲荷山公園の緑、造り酒屋の漆喰壁などの風景資産を川沿いとまちの遊歩道でつなげていきます。前川・南幹線用水路の自然堤防の名残を残しゆるやかな曲線や昔の町割りを継承する道は、風景の変化（シーケンス）を楽しむための重要なしかけです。河岸跡での船着場や遊歩道を整備する際は、この水辺とまちが潜在的に持つしかけや個々の風景資産を際立たせるようにしていきます。

### ③ 季節や時刻の変化など日常を魅力的にする景観づくり

風景の楽しみ方は、季節、時間、天候や見る人の状態によって変化します。観光の通年化だけでなく市民の何気ない日々を彩る上でも多様な風景を楽しむようにしていくことが、日本一の水路のまちづくりには欠かせません。季節の移り変わりを感じやすい花木や農の風景を水路のまちに組み込んで四季を楽しめるよう工夫します。朝日や夕陽を体で感じたり河川や用水路での水遊び体験は子供たちの原風景となり生まれ育った土地への思いを深めることが期待できます。夜の風景が安全かつ魅力的であれば、日常がより豊かになることが期待されます。雨・風・夏の日射、冬の寒さへの対処も含めて、都市軸となる前川沿いの景観形成を進め、市民生活の充実を観光の通年化と滞留時間の拡大を図ります。

### ④ 歴史と由緒の継承と未来につなげる工夫

いずれの風景も、土地や場所の歴史の文脈を継承しつつ、現代風のアレンジも加えながらデザインとなるよう配慮します。規制によることなく、良質な風景を作り上げるには官民の協力が不可欠です。

### ⑤ 魅力的な体験の組み合わせ

空間は、水郷潮来あやめ祭りや潮来祇園祭禮の時のように人がいることで魅力を増します。曲松下や道の駅いたこの水辺の活用は、どのように水辺にかかわるかが重要になるため、景観づくりに加えて魅力的な体験を組み合わせることが重要です。

### ⑥ 統一感のある景観形成に向けた事前の取り組み

護岸や橋梁や河川管理施設を整備する際や多様な市民の協力によって水路や沿川の風景づくりを進めるにあたり、統一感のある景観づくりを進めるため、予め景観形成の方針や基準を設定しておくことが望まれます。

### ⑦ 場にふさわしい公共デザインの推進

河岸跡や遊歩道の整備をはじめとする公共施設のデザインは、機能的であると同時にその場所にふさわしいデザインとします。新規に整備する場合は、予め公共デザインのルールを官民で共有するなど、一体感のあるデザインとなるよう努めます。

ガードレールや電灯のような施設にあっては、改修の機をとらえて、主張しすぎない色やデザインに変えていくことも有用です。

歩く際の障害とならないよう、ユニバーサルデザインを取り入れるほか、多言語への対応を進めます。

#### (4) 区間ごとの主要な資源と周辺整備のテーマ

区間ごとに主要な資源と日本一の水路のまちづくりのテーマをまとめて示します。ここでは、空間形成にかかる取り組みのテーマをまとめます。

表 2 区間ごとの周辺資源とまちづくりのテーマ

対象	主なターゲット	中核となる場所	経路
北利根川（潮来大橋～前川水門）	観光客（宿泊者）、	潮来港・潮来大橋	・JR潮来駅・あやめ園より徒歩又は自転車利用
前川（前川水門～大洲閘門）	観光客、市民・周辺居住者、日常利用	水郷潮来あやめ園 ろ舟乗り場	・JR潮来駅より徒歩又は自転車利用
		大門河岸跡	・潮来駅・あやめ園より思案橋等を経由し徒歩又は自転車利用
		津軽河岸あと広場	・JR潮来駅・あやめ園より徒歩又は自転車利用（潮音橋や天王橋経由） ・舟運利用
		仙台河岸跡	・JR潮来駅・あやめ園より徒歩又は自転車利用（前川右岸又は前川左岸千石橋経由） ・舟運利用
		上米河岸・伊太郎茶屋跡	・JR潮来駅・あやめ園より徒歩又は自転車利用（前川右岸又は前川左岸上米橋経由） ・舟運利用
	アクティブ市民、近隣市町村住民、ウォータースポーツ等利用者（来訪者）	曲松下（大洲閘門）	・車利用 ・JR潮来駅又は道の駅いたこ方面より徒歩又は自転車利用
南幹線用水路（大洲閘門～米島閘門）	観光客・来訪者、市民等	道の駅いたこ	・車利用 ・水郷潮来バスターミナルより徒歩又は自転車利用 ・つくば霞ヶ浦りんりんロード経由自転車利用 ・舟運利用
		米島閘門	・車利用 ・道の駅いたこより徒歩又は自転車利用 ・つくば霞ヶ浦りんりんロード経由自転車利用
市域全体 ・外周水路（常陸利根川・鰐川）	観光客・来訪者、アクティブな市民・近隣市町村住民等	潮来港、米島閘門 水生植物等のある場所など水質浄化の取り組み箇所 他	・車利用及び自転車利用
広域連携 ・外周水路等（霞ヶ浦流域）	近隣市町村、同住民		・舟運利用、車利用等

主要な周辺資源	アクティビティ	基本的な取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・潮来港・潮来大橋</li> <li>・潮来港岸壁・船着場、桜並木、WAIWAIファンタジア、関戸覚蔵顕彰碑、水神社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北利根川の眺め、桜並木散策、夜桜ライトアップ、サイクリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連続した水辺ネットワーク（遊歩道）形成、</li> <li>・潮来港と桜並木の活用</li> <li>・夜の景観づくり</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水郷潮来あやめ園</li> <li>・前川</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あやめ祭り、前川散策、橋めぐり</li> <li>・ろ舟乗り場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あやめ園のリニューアル</li> <li>・連続した両岸遊歩道形成、河岸跡と船着場整備、まちなかの回遊性を高める仕掛けづくり（含 北側市街地と水辺との関係づくり）</li> <li>・橋梁や護岸の景観形成</li> <li>・水生植物等による南側の水辺の魅力づくり</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大門河岸跡</li> <li>・大門河岸公園、思案橋、長勝寺、町並み</li> <li>・稲荷山公園、柳並木、水郷潮来あやめ園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史散歩（名勝・旧跡めぐり）、紅葉狩、風景めぐり、水辺散策、橋めぐり、サイクリング</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽河岸あと広場</li> <li>・旧磯山邸、浄国寺、宮本茶村の墓、素鷲熊野神社、町並み、石田川</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史散歩（名勝・旧跡めぐり）、風景めぐり、休憩（土産・トイレ）、サイクリング</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台河岸跡</li> <li>・千石橋（人道橋）</li> <li>・町並み</li> <li>・田園風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史散歩、河岸めぐり、風景めぐり、水辺散策、橋めぐり、サイクリング</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上米河岸跡・伊太郎茶屋跡</li> <li>・硯宮神社、辻の二十三夜尊堂、愛友酒造、あすなろ遊園地、町並み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史散歩（名勝・旧跡めぐり）、河岸めぐり、風景めぐり、水辺散策、橋めぐり、サイクリング</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲松下大水面（前川）</li> <li>・ポプラ並木、野鳥、曲松集落（高生垣等）、水神社、アンコウ川親水公園、前川市民プール、大洲閘門</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺の並木道散策、バードウォッチング、遊船（ボート、カヌー・SUP等）、サイクリング、閘門通過体験</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅いたこ</li> <li>・水郷潮来バスターミナル、東関東潮来IC</li> <li>・農の風景、屋敷林、野鳥</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅いたこ、水辺散策、風景散策、サイクリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅いたこの拠点整備（船着場整備、修景等）</li> <li>・南側護岸の視点場づくり</li> <li>・南側護岸の緑や屋敷林の景観利用</li> <li>※道の駅潮来と水郷潮来バスターミナルとの連携強化に別途取り組む</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・米島閘門</li> <li>・農の風景、屋敷林、野鳥</li> <li>・鰐川沿い桜並木、鹿島神宮一の鳥居などの眺望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺散策、前川や鰐川の風景散策、花見（鰐川沿いの桜）、閘門通過体験、サイクリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米島閘門付近の船着場と視点場整備、南側護岸の視点場づくり</li> <li>・南側護岸の緑や屋敷林の景観利用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外周水路（潮来市側）と沿川、緑のネットワーク拠点（水郷北斎公園、徳島園地等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東国三社参り</li> <li>・水辺参画、水生植物のある風景散策等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の拠点をつなぐ遊歩道の形成と利用を促す取組み</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外周水路（近隣市を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東国三社各最寄り船着場、潮来港、米島閘門等</li> <li>・水質浄化の取り組み施設・箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高瀬舟等による東国三社参りの取り組み、水質浄化の取り組み</li> </ul>

<ネットワークと施設整備総括図>



**凡例**

遊歩道・並木道  
 既設 —— ・新設 ⋯⋯

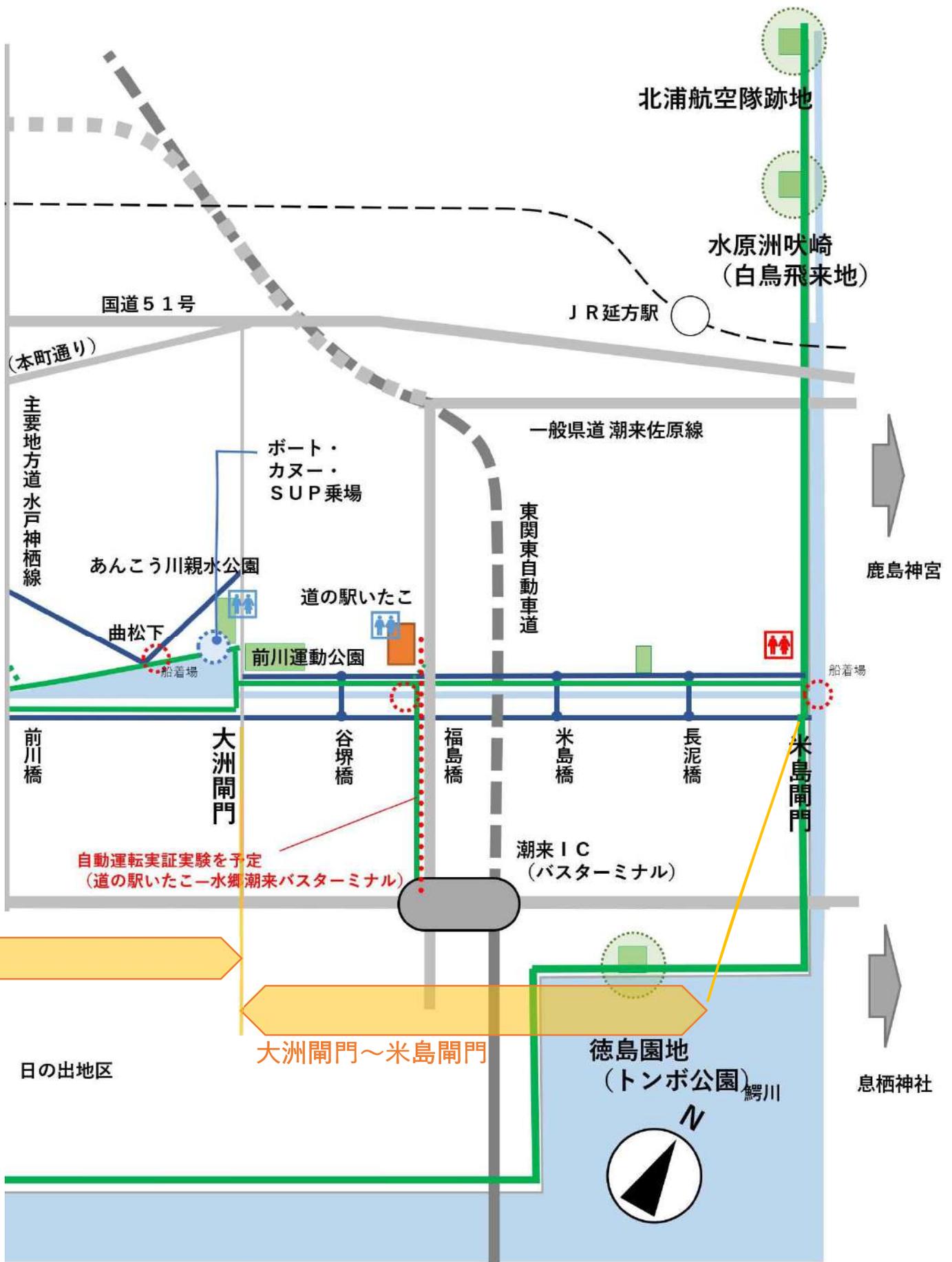
道路  
 歩行者中心の道路 ——

船着場・舟運コース  
 船着場 (既設 ○ 新設 ⊙)

その他  
 トイレ (既設 ♿ ・新設 ♿)

前川水門～大洲閘門

図 7 ネットワークと施設整備総括図



### Ⅲ. 個別計画

3つの基本方針を受けて、「拠点形成」「ネットワーク形成」「まちの活性化」を柱として個別計画を展開します。

「拠点形成」は、これまでのあやめ園中心の水郷の構造を前川や南幹線用水路等全体に広げていくための戦略的に行うものです。特に、さっぱ舟のある風景を楽しむ範囲を広げるための上米河岸・伊太郎茶屋、新しい水辺利用を楽しむ曲松下、高速バスやマイカー等の車によるアクセスとの連携を図る道の駅いたこ、の3つの拠点を重視しつつ、その他の河岸跡等の拠点化も進めます。

「ネットワーク形成」は、それぞれの拠点間や水路全体の回遊性を高めることを目的に、原則として水路の両側の遊歩道や緑化等による魅力づくりを行うものです。この他、舟運やサイクリングロードのネットワーク化を組み込みます。

「まちの活性化」は、点（拠点）と線（ネットワーク）に重ねるもので、面的にまちの魅力づくりを進めることで、水路のあるまちの充実を図るものです。

表 3 基本方針と個別計画の関係

	基本方針		
	1.水郷あやめ園や前川筋に残る水郷の歴史や文化を継承し未来に拓く	2.大水面と大地の魅力を活かし水上レクリエーション等の水路の利活用を推進	3.市民の日常に寄り添う、水路のある暮らしを市民と実現
<b>【Ⅲ-1 拠点の形成】</b>			
1.前川の河岸跡と船着場の整備	◎	◎	○
2.曲松下ポート・カヌー・SUP等乗り場の整備	○	◎	○
3.南幹線用水路の船着場の整備	○	◎	○
<b>【Ⅲ-2 ネットワークの形成】</b>			
1.遊歩道の整備	◎	○	◎
2.舟運の拡充	◎	○	○
3.水上スポーツとサイクルツーリズムによる新しい関係づくり	○	◎	◎
<b>【Ⅲ-3 まちの活性化】</b>			
1.潮来らしさを演出する景観の形成	◎	○	◎
2.あやめ園周辺の活性化	◎	○	○
3.市街地の活性化	○	○	◎
4.水質の浄化		◎	○

◎：基本方針と特に関係が深い項目    ○：基本方針と関係がある項目

## III-1 拠点の形成

### 1. 前川の河岸跡と船着場の整備

#### 1-1. 大門河岸（大門河岸公園）

##### (1) 大門河岸の特性

大門とは、施設の外郭にある大きい門のことです。

大門河岸とは、大門のある河岸の意とすれば、長勝寺の大門のあったところの河岸とみることができます。

また、長勝寺付近に駅家<sup>注1)</sup>が設けられたとされており、この場合、大門河岸は駅家の置かれたころからの船着場であって、源頼朝が長勝寺を建立するにあたって、ここを利用し、船着場から寺への直線道路が正門路となって、総門である「大門」が建立され、船着場がされに整備されて、大門河岸になったとされています。

##### (2) 主な地域資源

大門河岸跡、大門河岸公園、長勝寺、思案橋 等



長勝寺



大門河岸公園（上）

大門河岸蔵（解体前）（下）

注1) 古代日本の五畿七道の駅路沿いに整備された施設。律令制で、人馬を用意し、駅使に宿舎・食糧を提供した施設のこと。

### (3) 大門河岸整備のストーリー

現在、あやめ園では散策をしながら川を眺めることが出来ますが、ゆっくり水辺を眺めたり、たたずむためのベンチなどが少ない状態です。対岸の大門河岸跡を公園として整備し、ゆっくりたたずんで川とその先のあやめ園を川越しに眺める場、さらにはお弁当を広げたりとレクリエーションの場とする等、くつろぎの拠点、まちへの周遊の拠点を作ります。

また、大門河岸は、かつて駅家が設けられた長勝寺と縁が深く、古い歴史を持つ河岸です。よって、大門河岸跡は既存の大門河岸公園と一体的に整備し、長勝寺へといざなうため、さらにはまちの周遊の玄関口としてふさわしい公園とします。

### (4) 大門河岸整備の考え方

#### ・大門河岸跡の船着場整備

大門河岸跡、大門河岸公園、思案橋、長勝寺参道の一体化を図り、船着場を整備します。

#### ・大門河岸跡周辺の景観整備

思案橋（右岸）の桁下の遊歩道をつなぐとともに、浮棧橋を設けます。思案橋から長勝寺参道につながる道の「かぎ型」が際立つよう、生垣や舗装等の修景を行います。

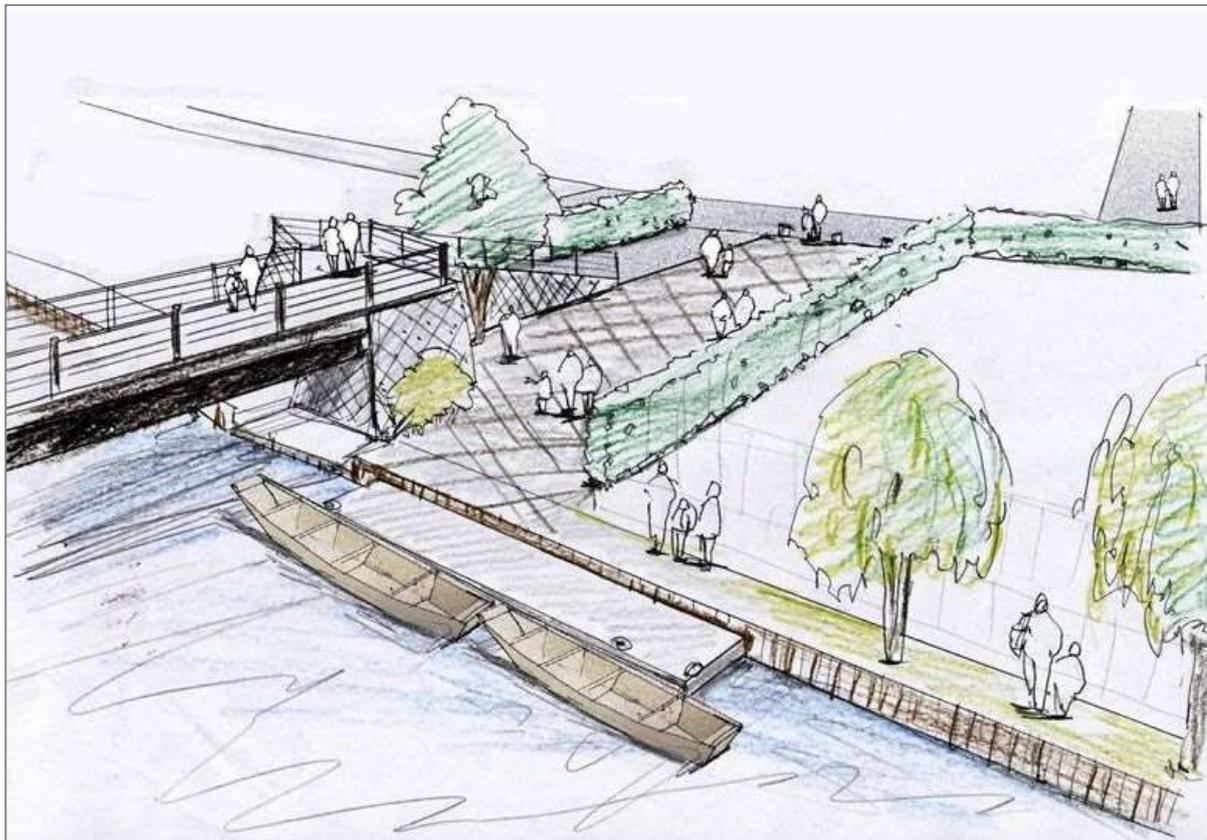
### (5) 検討課題

かぎ型の部分を構成する思案橋と長勝寺参道の正面はいずれも民地で目を留めるようなデザインが難しくなっているため、舗装材等の工夫でかぎ型を強調していきます。

○配置計画図



○イメージ図



## 1 - 2. 仙台河岸跡（千石橋）船着場の整備

### (1) 地区の特性

近世、奥州諸藩の物産を集めて江戸に向かう千石船が銚子河口から利根川にて潮来に至り、潮来で1～2反帆の高瀬舟に積み荷の積み替えを行い、前川は行き交う大小の船で賑わっていたとされています。その時、荷の揚げ降ろしの船着場（河岸）が続き、中継港として繁栄しました。これが河岸の由来です。

仙台藩の潮来屋敷は、慶安2（1649）年に置かれた記録が残っており、屋敷と河岸が一体となって、前川を通じて地域産業に貢献していました。

### (2) 主な地域資源

仙台河岸跡、桜並木、千石橋、橋上からの眺め 等



### (3) 仙台河岸整備のストーリー

仙台河岸は、千石船の往来を偲ばせる、まさに千石橋のたもとに位置しています。江戸時代には、前川に津軽河岸の津軽屋敷とともに、仙台藩の蔵屋敷が位置していたことから、その歴史性の高さがうかがえます。このような歴史的な位置づけをもつ河岸跡・屋敷跡が市街地を流れる前川沿いにあり、今もその痕跡をたどることのできる石碑が建っていること、また、その河岸跡の石碑が前川沿いに連続していることは、きわめて意義があることとなります。この連続する「前川筋」としての位置づけを尊重することが重要です。

### (4) 整備の考え方

千石橋の橋詰めにある仙台河岸跡の石碑周辺を船着場として整備します。また、当時の河岸を思わせることのできる施設等を検討していきます。

### (5) 検討課題

所有関係が複雑なことから隣接する八丁目児童公園はそのままとし、川岸に船着場に降りる階段を整備します。

○配置計画図



○イメージ図



## 1 - 3. 上米河岸跡と伊太郎茶屋跡

### (1) 地域の特性

上米河岸は、硯宮神社、二十三夜尊堂などの歴史的建造物や、創業文化元年（1804年）と歴史ある酒蔵などがある付近の前川筋に位置しています。

加えて、潮来市を一躍全国に有名にしたともいわれている歌謡曲の橋幸夫の潮来笠（デビューシングル：1960年）に登場する「潮来の伊太郎」に由来する伊太郎茶屋が以前建っていた場所も近くに位置します。

### (2) 主な地域資源

上米河岸跡、伊太郎茶屋跡、上米橋、硯宮神社、酒蔵、稲井川河口親水護岸 等



### (3) 上米河岸と伊太郎茶屋跡船着場整備のストーリー

歴史ある市街地との有機的なつながりを活かしつつ、前川筋から歴史的社寺、酒蔵、歴史的まちなみに触れることができる貴重な場所であり、歴史的風合いを活かしていくことが望まれます。

### (4) 整備の考え方

- ・上米橋の架け替えと上米河岸跡の修景を行います。
- ・伊太郎茶屋跡の船着場と交流空間等の整備（交流空間では、船上の客が買い物などができる場をイメージします）

船上の観光客と護岸側とで商品等をやりとりする交流空間は、前川・南幹線用水路で実現したい空間の一つです。あやめ園を中心とした観光ルートの拡大を図るため、ろ舟ルートの東端となる上米河岸・伊太郎茶屋跡に配置しています。

- ・酒蔵などへのつながりに配慮した修景を行います。

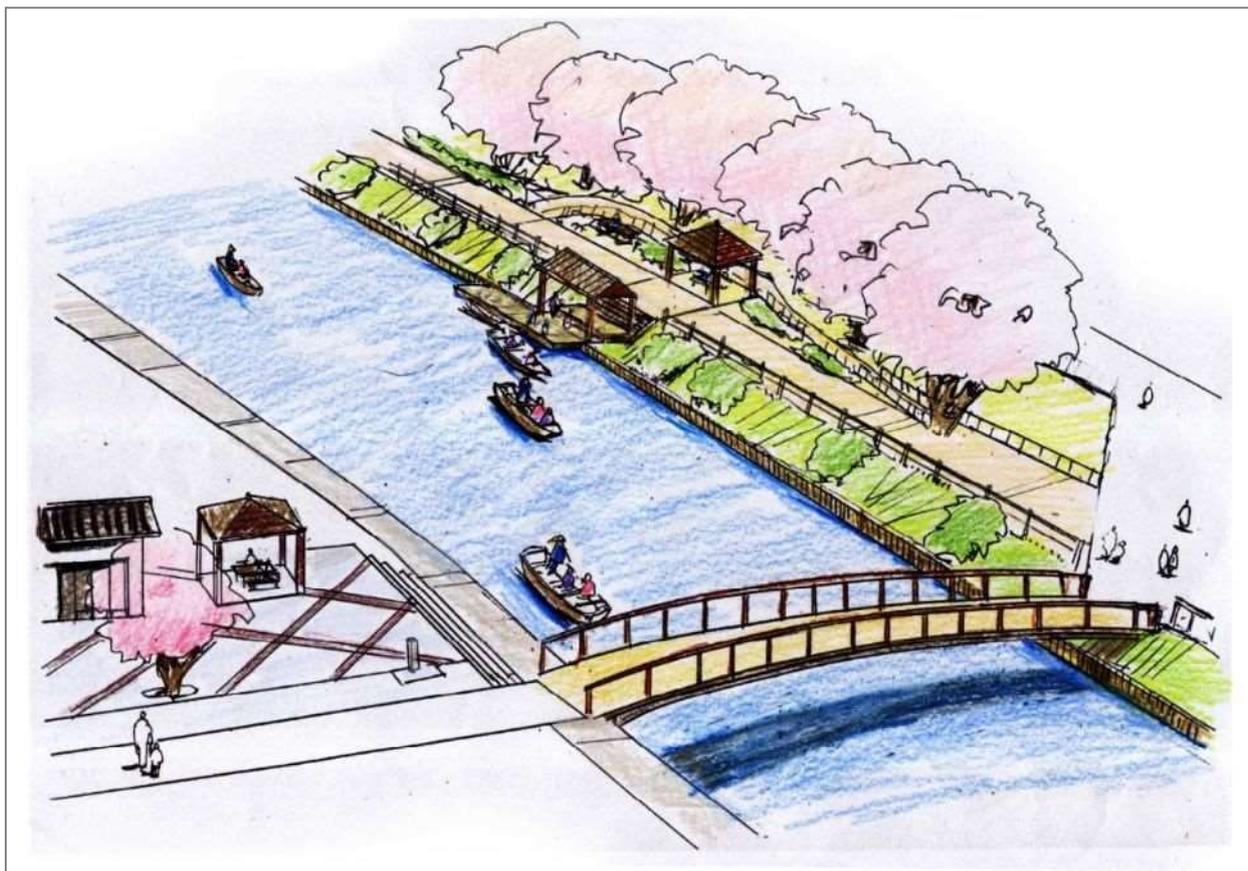
### (5) 検討課題

前川左岸は市街化調整区域で、現状では建築や土地利用の制限を受けます。前川・南幹線用水路を十分活かすうえでは、この建築・土地利用の都市計画が大きな制約となっています。

○配置計画図



○イメージ図



## 1 - 4. 曲松下周辺

### (1) 地区の特性

かつては、この曲松にも河岸がありました。この付近の前川は、大洲閘門の手前で、60m～120mの幅員となって、広がりのある穏やかな景観を呈しています。水際には、川に向けた住宅が建ち並び、豊かな風情を享受することができます。国内においてよく見受けられる川沿いのポプラ並木が景観に特徴を与えています。

隣接して、水神社がある他、近くのアッコウ川沿いにアッコウ川親水公園が位置しています。

### (2) 主な地域資源

前川・大水面、水神社、ポプラ並木、前川市民プール、大洲閘門、遊歩道、コハクチョウ 等



### (3) 曲松下船着場整備のストーリー

穏やかな水面のある風景を享受することができる優れた景観スポットであり、この場所からどこかに行く、というストーリーではなく、この場所そのものが眺望スポット、休憩スポットとして機能するポテンシャルを大いに有しています。

水面の広がりある状況ゆえ、現在の前川の流れの中では特異な空間状況を呈しています。

また、東側の大洲閘門の先には前川運動公園が位置しています。

### (4) 整備の考え方

#### ・曲松集落につながる船着場の整備

曲松下の水神社付近に船着場を整備します。船着場周辺のポプラ並木や野鳥を楽しみ、ゆったりとした時間を過ごすことができます。

水神社を通過して、高生垣の残る曲松集落の散策ができます。

#### ・前川を楽しむ遊歩道との一体化

前川北側の遊歩道を歩いて前川橋や大洲閘門への散策が楽しめます。大洲閘門側の休憩スペースへの散策も楽しめます。アッコウ川親水公園付近からボートやカヌー・SUP等を借りて水に漕ぎだすことや、前川の対岸を回る周回コースをとることもできます。

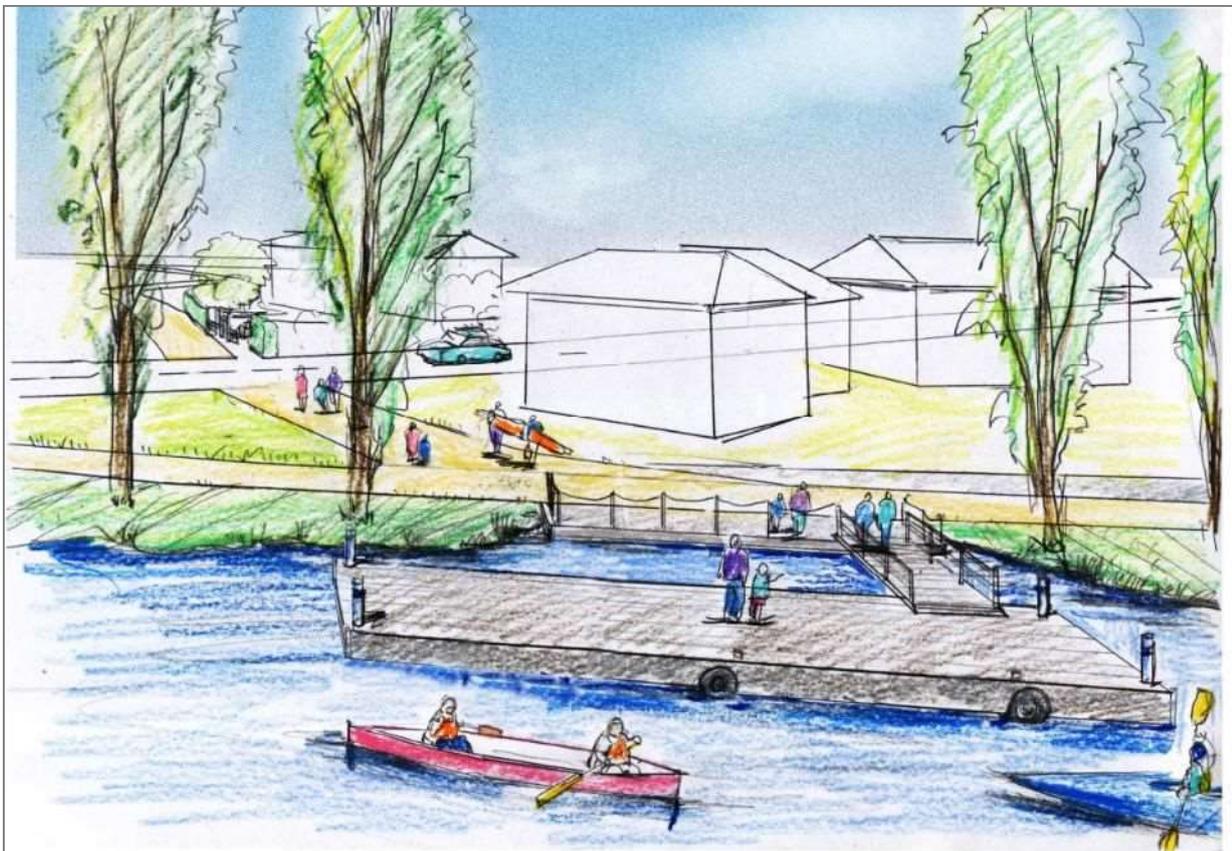
### (5) 検討課題

公衆トイレや水場が少ないため、最寄りのアッコウ川親水公園等のトイレへの案内サインの設置が望まれます。浮き桟橋（船着場）から水神社や曲松集落に回遊できるよう、近くの市道を横断するための歩行者動線（迂回路）が必要となります。

○配置計画図



○イメージ図



## 2. 曲松下ボート・カヌー・SUP 乗り場の整備

### (1) 前川・南用水路におけるボート・カヌー・SUP の利用

霞ヶ浦や北浦を含めた広い範囲でボートやカヌー・SUP 等を楽しむことができます。特に曲松下については、高波の発生の恐れが低いことや川幅が広いことから利用促進を図ります。

### (2) 主な地域資源

前川・大水面と眺望、アンコウ川親水公園、ポプラ並木、前川市民プール、大洲閘門、遊歩道、コハクチョウ 等



### (3) 曲松下ボート・カヌー乗り場の整備

曲松下周辺では、ボートが漕ぎ出しやすい緩傾斜護岸や階段護岸が複数個所で整備されています。アンコウ川親水公園の駐車場とトイレの整備されたアンコウ川親水公園付近をボート乗り場として整備し、ボートやカヌー、SUP 等の利用促進を図ります。

#### ・ボート乗り場（シャワー、着替え室、休憩施設（飲食も含む））

曲松下の既存のアンコウ川河口付近に船着場を整備します。

#### ・前川の眺めを楽しむ広場と休憩スペースの整備

前川の大水面の眺めを楽しめるよう大洲閘門側に小広場と休憩スペースを設けます。

### (4) 検討課題

曲松下の水神社近くに仮設の浮棧橋を整備します。恒久的な船着場の場所を水神社近くとするかアンコウ川河口付近とするかは、仮設浮棧橋の実証実験等を通じて検討することが必要です。

○配置計画



○イメージ図



## 3. 南幹線用水路の船着場の整備

### 3 - 1. 道の駅いたこ船着場

#### (1) 地区の特徴

重点道の駅に選定中の「道の駅いたこ」が南幹線用水路の水際に位置しています。潮来佐原線を通じて、潮来インターチェンジにも直結しており、交通アクセスに優れた場所となっています。基本的な来訪者へのサービス機能は、道の駅に充足されているので、観光拠点としては最適な位置にありますが、道の駅が川（水路）側を向いていないため、川との関係が希薄なことが課題となっています。

#### (2) 主な地域資源

道の駅いたこ（駐車場・休憩施設、フードコート・食の取り組み、地場産品 等）、南幹線用水路の風景、水生植物 等



#### (3) 道の駅いたこ船着場整備のストーリー

道の駅いたこと南幹線用水路の双方の敷地を利用し、和洋を問わずシンプルモダンなデザインの居心地の良い拠点を川側に向けて整備することで、新たな観光ニーズを喚起します。

道の駅側には、利用可能と想定できる敷地を有し、対岸には、緑豊かな河畔が位置しています。これらを活用した自然的な園地を整備することにより、現状の前川には少ない貴重な体験施設を創造することができます。

#### (4) 整備内容

##### ・船着場の整備

道の駅いたこ南側の福島橋のたもとに、船着場を整備します。

##### ・カフェテラス等の整備

道の駅いたこが南幹線用水路に面して表を向くよう、川側にカフェを設け、合わせて一帯の修景を行います。また、水郷潮来バスターミナルから船着き場やカフェテラスに入りやすいよう整備します。

カフェテラスを整備する岸の対岸に、草花等の植栽をして景観整備を行います。

#### (5) 検討課題

南幹線用水路は農業用水として活用されています。水の流れがあまりないことから、水質の浄化が期待されています。

○配置計画図



○イメージ図



## 3 - 2. 米島閘門周辺

### (1) 地区の特徴

前川・南幹線用水路と鱈川との接点となる場所です。周辺は土地改良事業により、開けた農地を主体とした場所となっています。加えて、鱈川沿いの広大な敷地のなかで、豊かな自然景観を眺めることのできる良好なスポットとなっています。

このような場所に米島閘門や鱈川沿いの空地（記念植樹スポットとなっている）が位置しており、広大な空間を利用した拠点形成のポテンシャルを有しています。

### (2) 主な地域資源

米島閘門、農地の風景、鱈川、鹿島神宮西の一之鳥居、桜列植、鱈川沿い遊歩道、鹿島工場群 等



### (3) 米島閘門船着場整備のストーリー

広大な空間を活用すること、また鱈川の高水敷を活用した舟運拠点を整備するなど、豊富なメニューを創造することができます。周辺は、水郷潮来の原風景の残る場所でもあり、水郷をピーアールするための絶好の場所となる可能性があります。

### (4) 整備内容

#### ・前川遊覧船と高瀬舟の乗換を行う船着場の整備

米島閘門の外側に、前川遊覧船と高瀬舟の乗換ができる船着場を整備します。

#### ・鱈川堤内地の大規模芝生広場の整備

米島閘門北側の堤内地を活用して、大規模芝生広場を整備します。現況で記念植樹スポットとなっており、これを活かしながら、新たな園地整備を実現します。

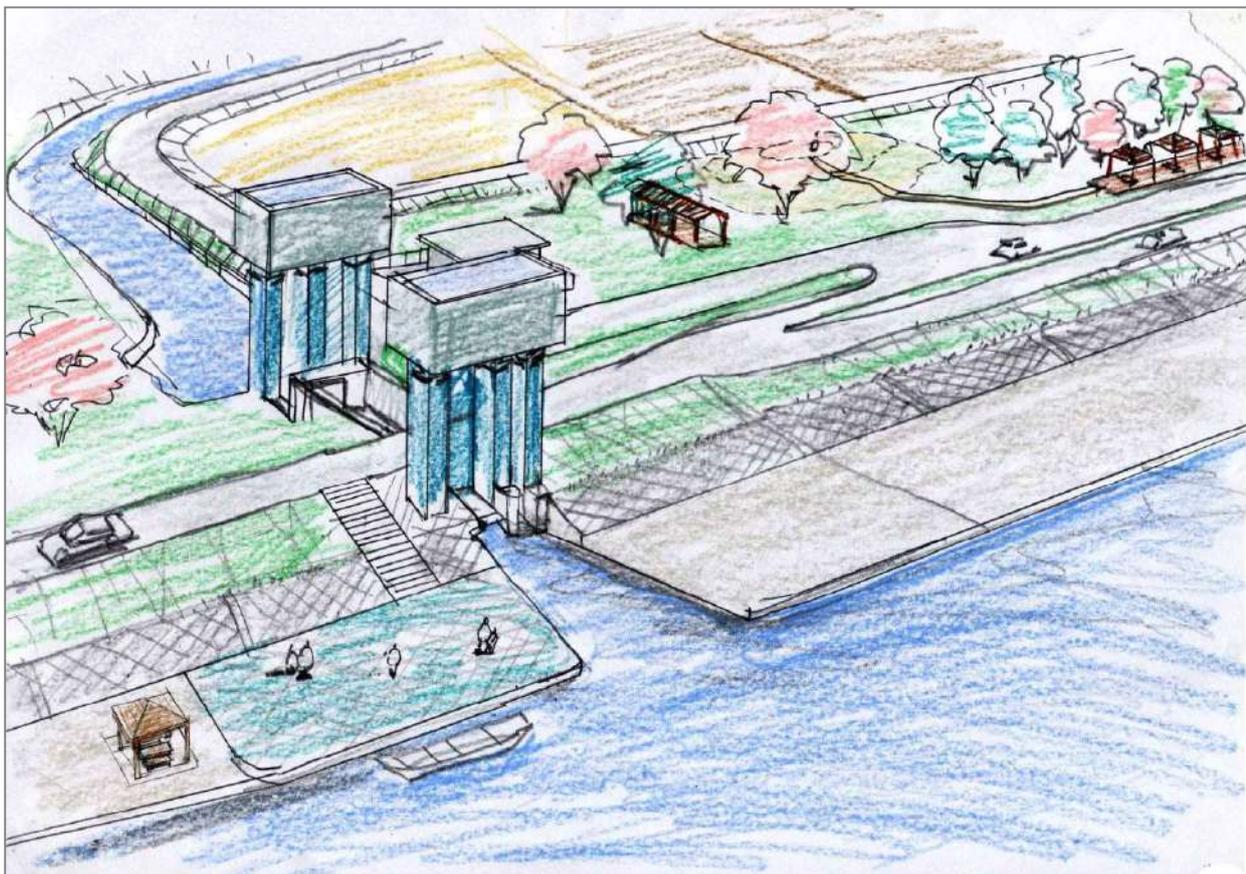
### (5) 検討課題

鱈川を往く高瀬舟との前川遊覧船との乗換を想定して、船着場を米島閘門外側（堤外地）に設定しています。高瀬舟の舟運が実現するまでの間は、米島閘門内側（堤内地）に船着場を設けることが望まれます。

○配置計画図



○イメージ図



## III - 2. ネットワークの形成

### 1. 遊歩道の整備

#### 1 - 1. 遊歩道整備の考え方

##### (1) 遊歩道整備のねらい

遊歩道の整備は、日本一の水路のあるまちを楽しむことを目的とします。移動と滞留とその場に佇むための空間とします。

##### (2) 遊歩道のネットワークの考え方

遊歩道のネットワークは、水際との接点をできるだけ長く確保することを基本とします。河川や水路の両側に遊歩道のネットワークを構築します。水際に遊歩道を確保できない場合や前川筋のまちの回遊が楽しめる場所では、水路に沿ったルートを確認します。遊歩道が分断される箇所については、改善を図ります。なお、遊歩道のネットワークは、歩道や歩行者専用の遊歩道など、歩行者専用の空間であることが望ましいものの、歩道のない道路など、車や自転車などが、共存していかなければならない場合があります。

それぞれの水際の特徴にあわせて並木やまち並みとの調和を図ります。

##### ① 潮来市外周部を囲む遊歩道ネットワーク

潮来市を囲む水際を遊歩道でつなぎます。堤防や護岸に沿ってすでに整っている歩行者や自転車通行に適した道を活かして、休憩場所やサイン等の充実を図ります。

※p86 に示す図 10-13 の断面図の位置を下図に示しています。

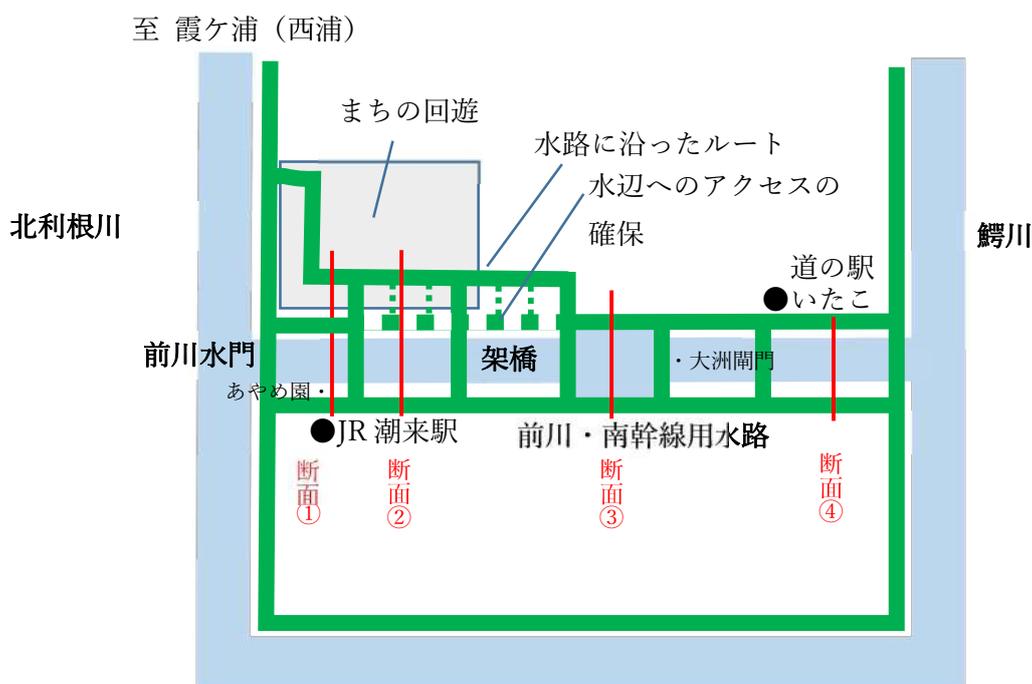


図 8 広域遊歩道ネットワークの考え方

② 前川及び南幹線用水路

前川水門から米島閘門に至る前川及び南幹線用水路は、日本一の水路の本体にあたる場所となります。

前川及び南幹線用水路の右岸は、水際にアクセスできる箇所が限られているため、水際の道に加えて浜町通りから延びる前川右岸と並行する道をもう一つの歩行者の軸として位置づけます。稲荷山公園、長勝寺、素鷲熊野神社など、台地際にある名勝・古刹等へつながる前川と直行する道も水郷潮来を楽しむ道として位置づけます。これらと橋をあわせてはしご状の遊歩道ネットワークの形成を図ります。

大洲閘門より上流域では、南幹線用水路を左右岸の道と橋でネットワークを構成します。

前川水門から前川橋まで既存の左岸遊歩道の整備を図るとともに、大洲閘門（曲松下）、道の駅いたこ、米島閘門までの区間を段階的に整備していきます。



図 9 前川・南幹線用水路の遊歩道ネットワークの考え方

### (3) 特徴のある遊歩道の整備

遊歩道の場所ごとに異なる課題に対処し特徴のある遊歩道の整備に取り組みます。

- ① 潮来港付近の桜並木沿いを活用し、桜並木のライトアップを行える遊歩道に更新します。
- ② あやめ園対岸の遊歩道の連続性を高めます（通過不可箇所の解消を含みます）。
- ③ 前川の河川拡幅整備区間は水生植物を楽しむ河川づくりを進めます
- ④ 前川橋から大洲閘門について、右岸はポプラの並木みち、左岸はすすきロードをテーマにみちづくりを進めます。
- ⑤ 南幹線用水路遊歩道は、川の右岸に沿って歩行者と自転車利用に配慮した遊歩道を整備します。

遊歩道整備の基本となる4つの断面を示します（道路には車の通行があります）。

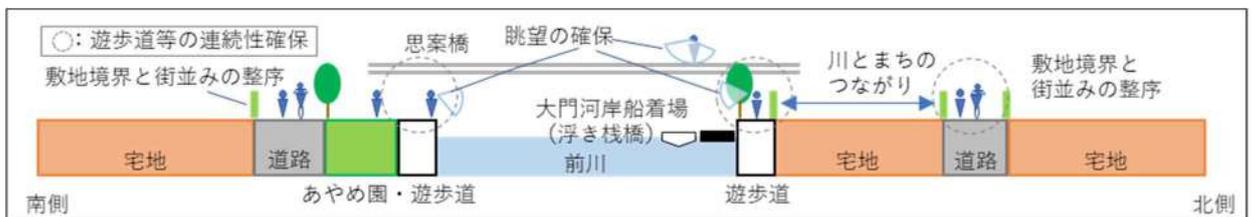


図 10 あやめ園付近の断面構成（断面①）

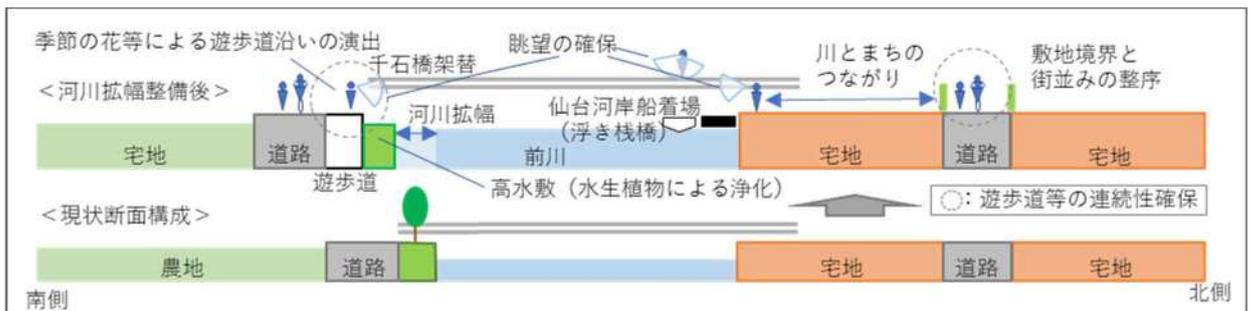


図 11 仙台河岸跡付近の断面構成（断面②）



図 12 曲松下付近の断面構成（断面③）

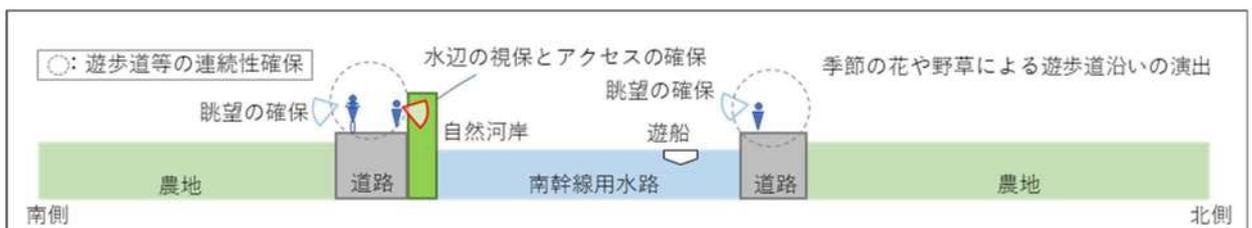


図 13 南幹線用水路の断面構成（断面④）

## 1 - 2. 遊歩道整備の具体的イメージ

### (1) 潮来港沿い桜並木とライトアップ

#### ① 地区特性

潮来港は、かつて潮来のにぎわいの中心となっていました。舟運需要の後退と鉄道や道路の整備に伴って、にぎわいの中心が次第に東に移っていく中、区画整理事業により、水路を道に代え、今の落ち着いたまちの姿になりました。潮来港の背後には稲荷山や長勝寺の緑があって、通りの景観を豊かなものにしています。

潮来港は、北利根川に向かって広い眺望が得られる気持ちの良いところで、川沿いの桜並木とあわせて魅力的な場となっていますが、潮来港に面した水面で行われていた祭りもいまはあやめ園前の前川で行われるようになり、潮来港を利用する定期船がほぼない状態となっています。

川沿いの道は、つくば霞ヶ浦りんりんロードのルートになっています。

#### ② 主な地域資源

北利根川、潮来港岸壁と棧橋、遊歩道と桜並木、ライトアップ（照明）設備、ホテル・旅館等の集積、関戸覚蔵顕彰碑、WAIWAI ファンタジア、前川水門 等

#### ③ 遊歩道整備のストーリー

【北利根川の対岸の夜景と桜並木のライトアップを楽しめる場として整備します】

堤防と桜並木の間にある散策路の幅や高さが少ないため、道路側に遊歩道を移して、桜や川風を楽しみながら、安全に歩ける空間とします。桜並木の足元にセットされた照明設備を活かして、夜の桜並木の演出に努めます。

【関戸覚蔵顕彰碑とその周辺の修景を行います】

桜並木に沿って郷土の先人宮本茶村の学び黎明期の日本の政治家となった関戸覚蔵顕彰碑があります。遊歩道を新たに作るにあたり、この顕彰碑周辺の修景を行い、前川水門から潮来大橋に至る水辺の魅力を高めます。

#### ④ 遊歩道整備の考え方

- ・ 遊歩道の整備（堤防側から道路側に位置を変更）
- ・ 桜並木のライトアップに適したしつらえを演出
- ・ 関戸覚蔵顕彰碑の存在感を高める修景を実施
- ・ 既存のトイレは撤去

#### ⑤ 検討課題

- ・ 潮来港岸壁の活用について、検討が必要です。

○配置計画図（潮来港周辺桜並木）



○整備イメージ（同上）



○配置計画図（関戸覚蔵顕彰碑周辺）



○整備イメージ（同上）



## (2) 前川右岸、あやめ橋付近の通行不可箇所解消と文化交流拠点の整備

### ① 前川右岸あやめ橋付近の特性

この付近の前川右岸は前川越しにあやめ園を望むことができる場となっています。また目線の高いそれぞれの橋上からは、ゆったりとした前川の風景を見ることができます。しかし左岸と異なり、水際の遊歩道は階段や坂路があったり、所々分断されている箇所があるため、遊歩道の連続性や回遊性にやや欠ける面もあります。あやめ橋にあがることができないことで、前川水門や潮来港とのつながりが悪くなる原因にもなっています。

### ② 主な地域資源

水辺遊歩道、あやめ園、あやめ橋・思案橋・水雲橋、JR 潮来駅、商業集積 等

### ③ 通行不良箇所整備のストーリー

**【遊歩道の連続性とあやめ橋への回遊性を高めるよう通行不良箇所の解消を図ります】**

前川沿いの回遊の障害となっている通行不良箇所を、前川右岸の連続性の検討、あやめ橋と行き来できる坂路を整備し、前川下流部の回遊性を高めます。

### ④ 整備の考え方

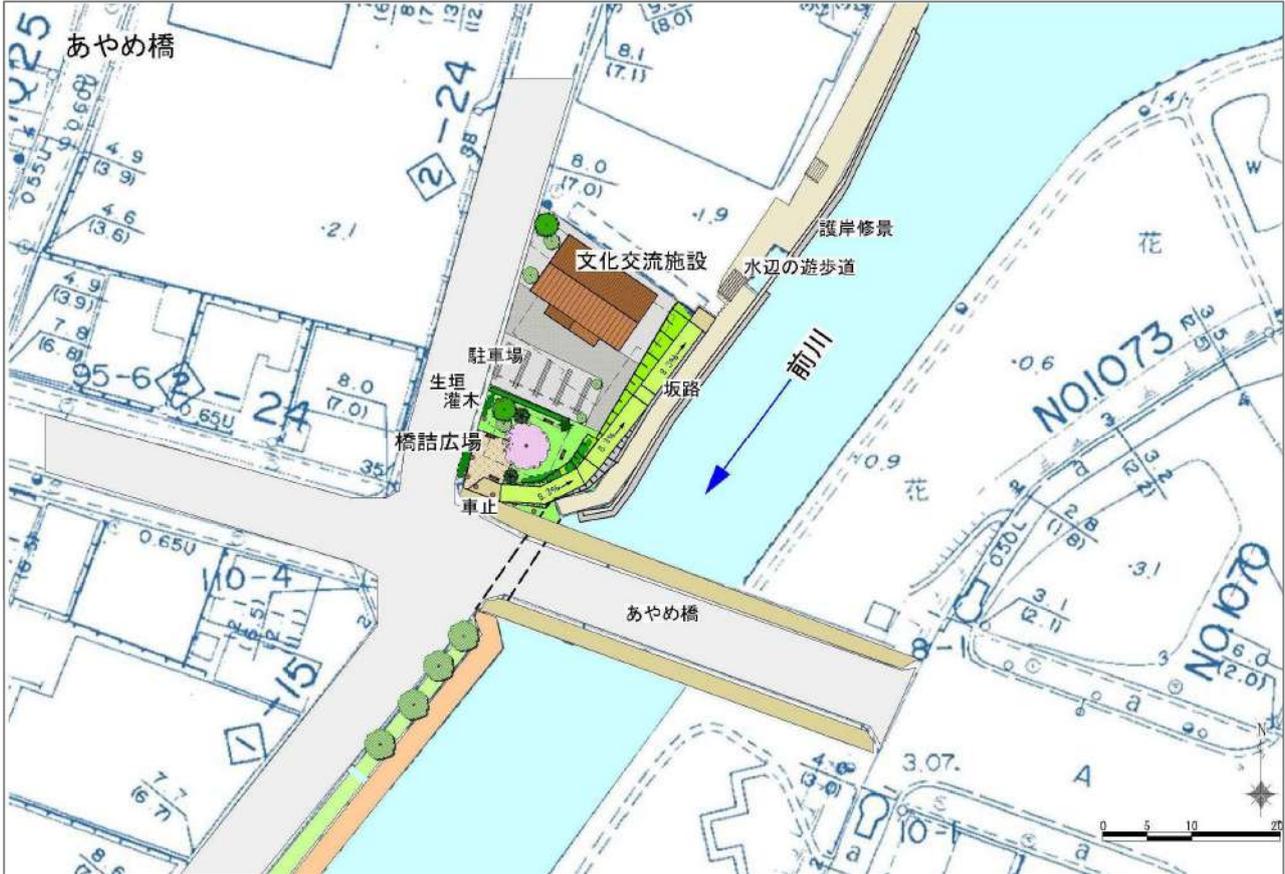
- ・遊歩道とあやめ橋をつなぐ坂路を整備
- ・文化交流ゾーンとしての拠点の整備

### ⑤ 検討課題

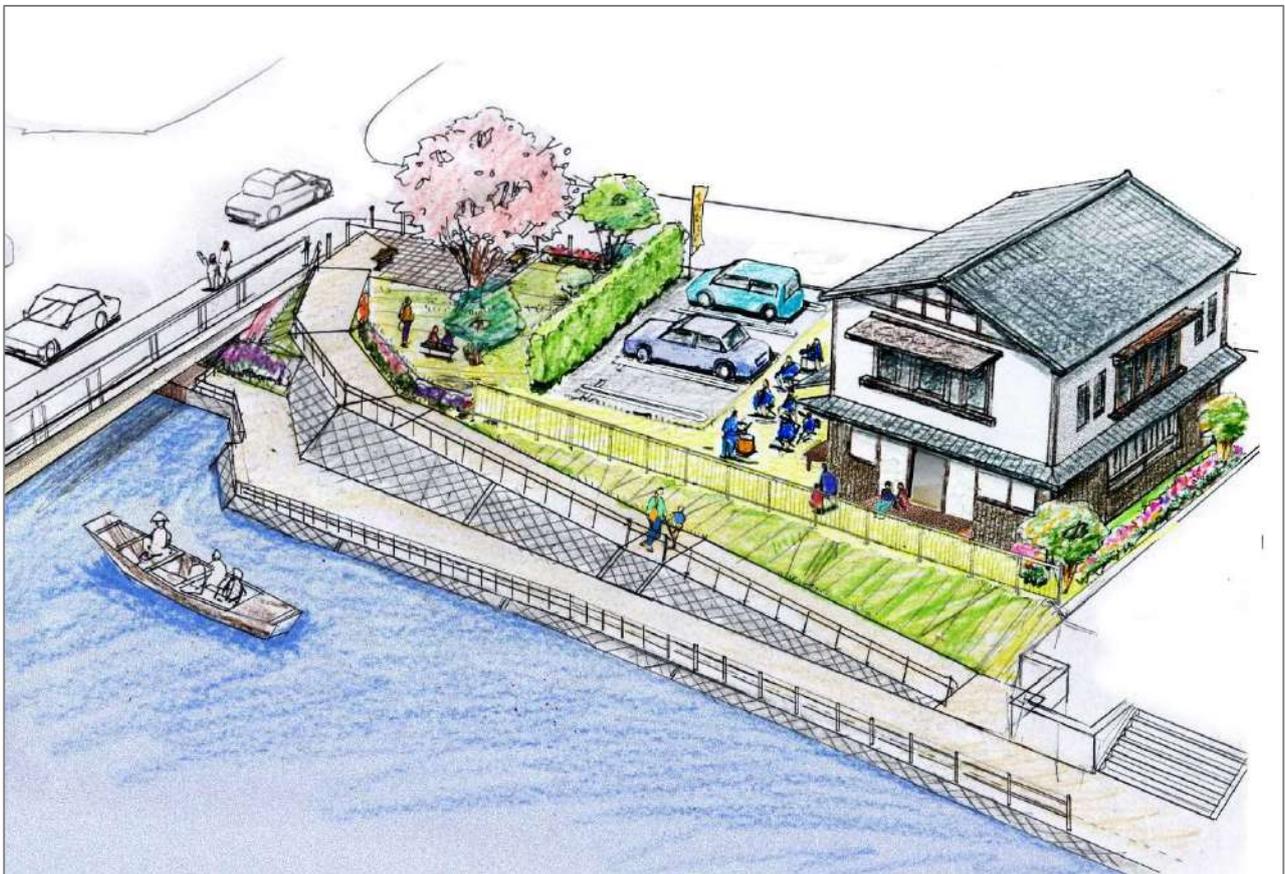
将来、橋詰の用地取得ができる場合は、橋詰広場を整備し、あわせてトイレ等を設置することが考えられます。

さらに、その周辺に文化交流の拠点となる施設を整備し、文化活動を軸として多様な交流を生み、にぎわいづくりにつなげていくことを目指します。

○配置計画図



○整備イメージ



## 2. 舟運の拡充

### 2 - 1. 舟運計画

#### (1) 舟運の種類と運行範囲

##### ① 船種

水郷潮来では、下表の船種の運行・利用を想定します。なお、前川及び南幹線用水路では、水上オートバイや動力付きのプレジャーボートの利用は想定していませんが、今後関係者協議を通じて適切な水面利用のルールを定めることで、このような利用の範囲を広げることができます。

高瀬舟は、帆掛け舟の再現を理想としますが、動力付き観光船等の活用も含めて、今後検討していきます。

表 4 船種区分

区 分	内 容	備 考
ボート・カヌー・SUP注1)等		
動力付きのプレジャーボート		
ろ舟・さっぱ舟	櫓漕ぎ舟（人力）による遊覧	市営ろ舟遊覧
観光遊覧船	前川十二橋めぐりの観光用遊覧船	
高瀬舟	帆掛け舟または動力付き観光船等	



注1) スタンドアップパドル・サーフィンまたはボード（立ちこぎボード）



<「周遊コース① 津軽河岸あとと広場～曲松」のコース想定>



○舟運コースのイメージ (伊太郎茶屋跡付近)



<「周遊コース② 津軽河岸あと広場～曲松」のコース想定>



<「周遊コース③ 大洲開門～道の駅いたこ」のコース想定>



<「直行便 潮来港～道の駅いたこ」のコース想定>



## (3) 船着場と舟運コースとの関係について

既設・新設を含む船着場やと舟運コースの関係を以下にまとめます。舟運コースとならない大門河岸跡や仙台河岸跡の船着場は、イベント時や貸切船のあるいは地域の方々の日常の利用を想定します。ポート・カヌー・SUPなどの利用の場として、新たに新設する曲松下（アンコウ川）の船着場を位置づけます。

表 7 船着場と利用と舟運コースの関係

河川・水路名	名称	水辺の形態	整備の有無	想定する利用			備考
				舟運利用	遊船利用	その他	
常陸利根川	水郷北斎公園	船着場	既設	◎			
	潮来港	岸壁	既設	◎			
前川	水郷潮来あやめ園	船着場	既設	◎			
	大門河岸跡	船着場	新設	・		◎	
	津軽河岸跡	船着場	既設	◎			
	仙台河岸跡	船着場	新設	・		◎	
	上米河岸跡・伊太郎茶屋跡	船着場	新設	◎			仮設浮き棧橋を先行整備予定
	曲松下（水神社）	船着場	新設	◎			仮設浮き棧橋を先行整備予定
	曲松下（アンコウ川）	緩傾斜護岸等	新設		◎		ポート乗り場として新設整備
南幹線用水路	道の駅いたこ付近	船着場	新設	◎			仮設浮き棧橋を先行整備予定
鱒川	米島閘門付近	船着場	新設	◎			

・その他：観光イベントや環境学習等での利用を想定。

## (4) 具体的な舟運運航の検討

## ① 舟運計画の具体化に向けて

前項(2)(3)の舟運計画は、潮来市舟運運航調査(R3.3)をもとに記載しています。今後、仮浮き棧橋を設置した実証実験を経て、不定期事業化(イベント運航)や定期航路事業化を目指した取り組みを進めます。さらに、実証実験の中で乗船アンケートを実施した際、意見のあった内容を取り入れた舟運運航を行い、利用向上を目指します。

## ② プレジャーボートの運航に向けた取り組みについて

本計画では、前川及び南幹線用水路では、水上オートバイや動力付きプレジャーボートの利用は想定していませんが、今後関係者協議を通じて適切な水面利用のルールを定めることで、このような利用の範囲を広げることができます。

## ③ 閘門通過のあり方について

上記に合わせて、大洲・米島閘門の通過について、閘門の管理、閘門通過の楽しみ方や通過時間の軽減策等の検討を行います。

○参考 大洲閘門と米島閘門の現状

表 8 閘門の諸元

項 目		大洲閘門	米島閘門
施設規模	幅	2.8m	
	高さ	3.5m	
	長さ	-	35.6m
	扉体重量	2.8t	-
管理・運営	巻き上げ速度	0.5m/分	5.0m/分
	管理者	潮来土地改良区	

○大洲閘門の現状



○米島閘門の現状



## 2 - 2. 東国三社参りと水運の利活用

### (1) 東国三社参りの中心を潮来市に置くものがたりとツーリズム

～古くて新しいものがたり～

東国三社の位置を結ぶときれいな二等辺三角形になり、その中心線のかなたに日光東照宮が鎮座しています。その軸線上にピッタリと素鷲熊野神社が位置していることが解りました。

このようなことから、ものがたり（観光の）のはじまり、中心、起点は潮来市とすることができます。新たな東国三社参りに素鷲熊野神社を加え、これを起点とするツーリズムを推進します。

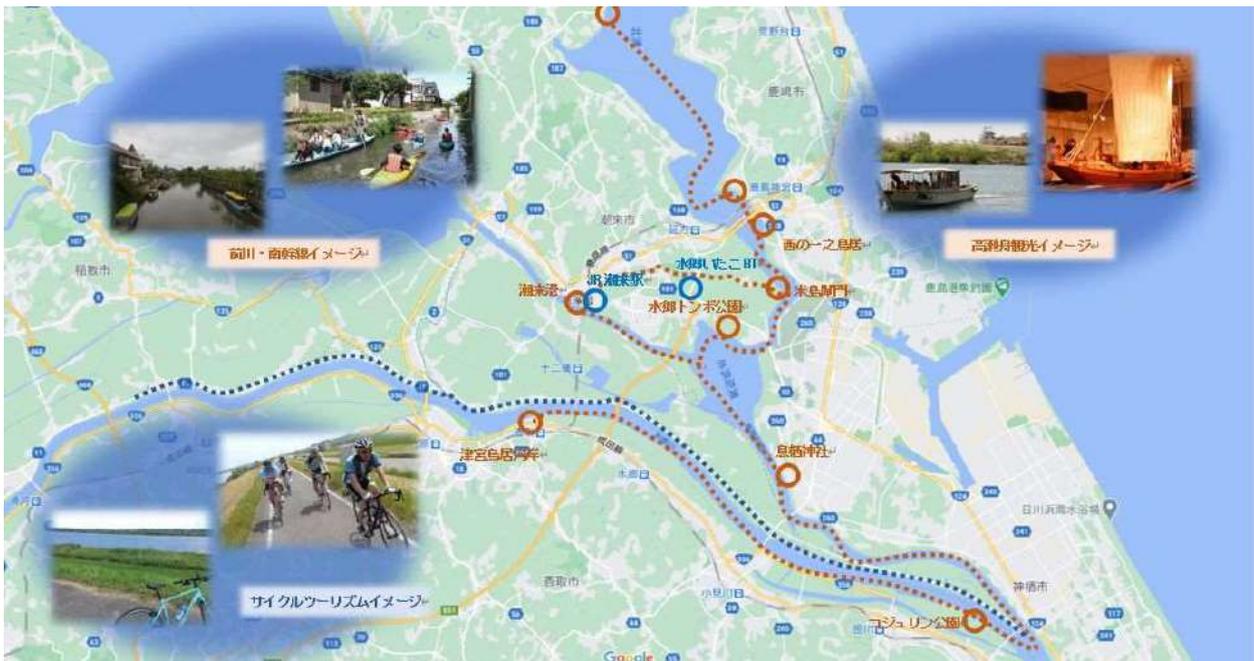


図 14 東国三社をめぐる舟運のルート案

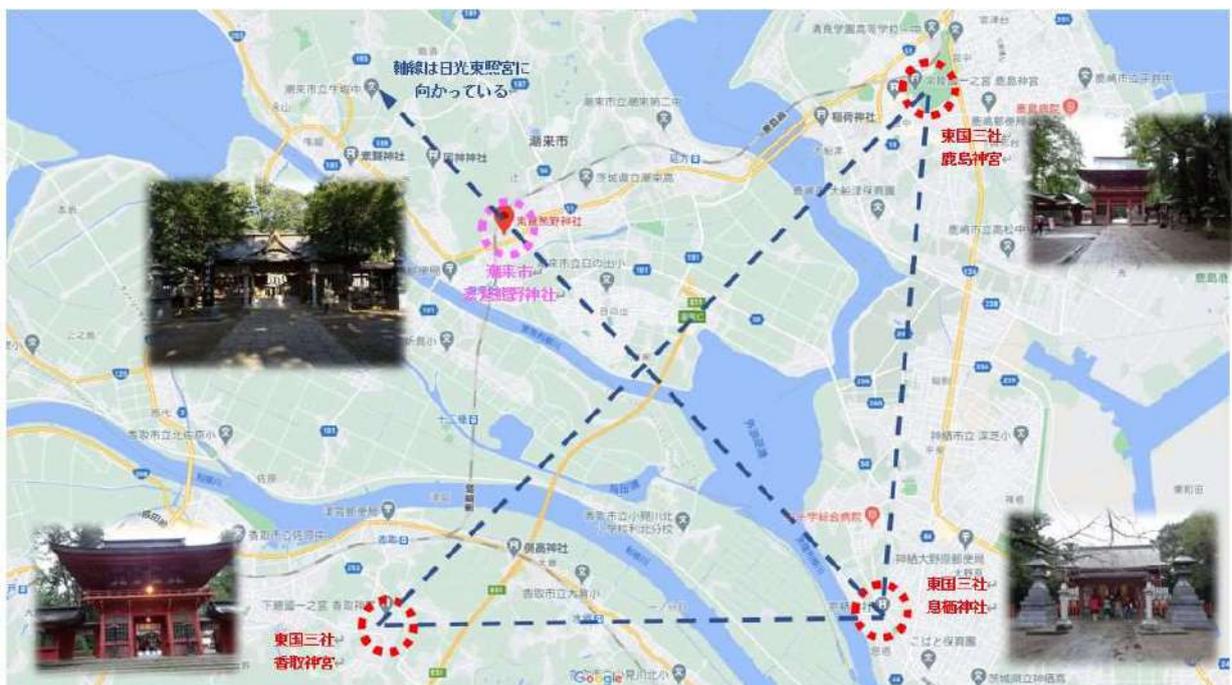


図 15 東国三社と素鷲熊野神社の位置関係

## (2) 水運の利活用～高瀬舟と前川の観光遊覧船を組み合わせた新しい舟運観光の展開～

霞ヶ浦流域の豊富な水面を活用し、高瀬舟を模した遊覧船の誘致を検討し、舟運観光で来訪客を引き込みます。

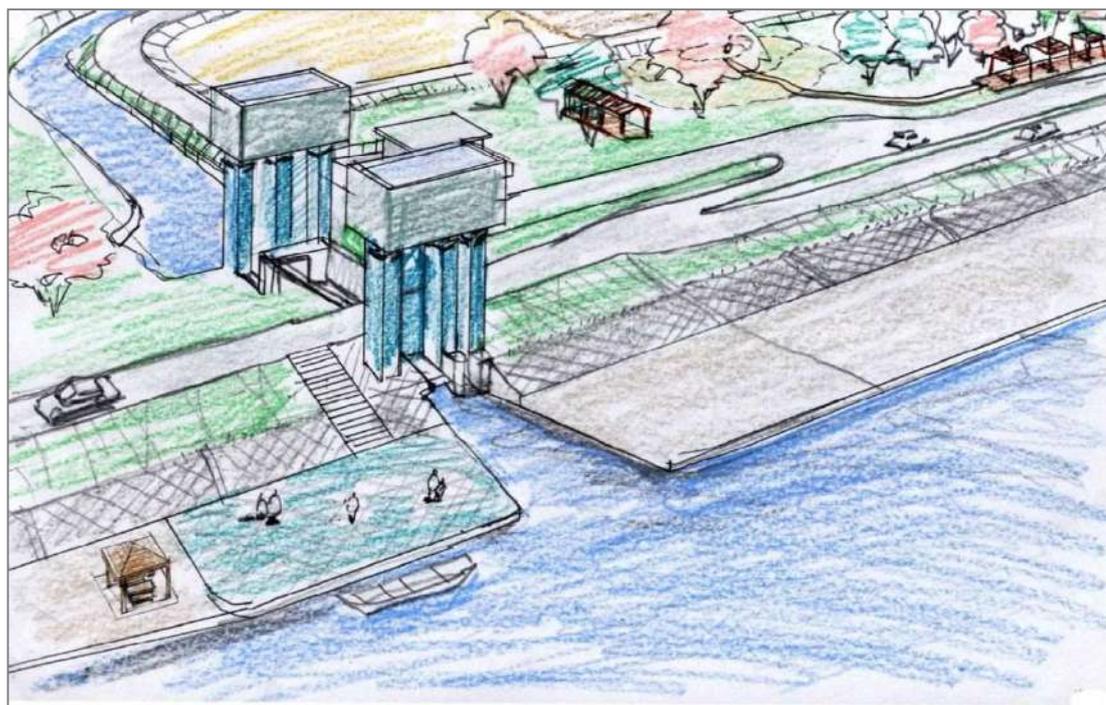
現在運行されている観光遊覧船の南幹線用水路への延伸と組み合わせた、新しい舟運観光の展開を図ります。潮来港付近と米島閘門船着場で船を乗り換えるかたちとします。



昔の高瀬舟



高瀬舟の再現イメージ（岡山県津山市吉井川）



米島閘門船着場のイメージ（再掲）

### (3) 東国三社巡りの実現に向けた検討

#### ① 船着場の設定

東国三社巡りの船着場の候補となる場所を想定し、現状をまとめました。

- 潮来市 【潮来港岸壁】 【米島閘門外側】 【水郷北斎公園】
- 鹿島神宮 【鹿島神宮西の一之鳥居付近・船溜まり】
- 香取神宮 【道の駅水の郷さわら・水郷利根川遊覧船乗り場】 【津宮鳥居河岸付近】
- 息栖神社 【息栖神社一の鳥居船溜まり】

#### ② 船着場の想定箇所の現状と課題

東国三社巡りの船着場の候補となる場所の現況と課題をまとめました。

##### a. 潮来市（潮来港岸壁）の船着場候補地の現状

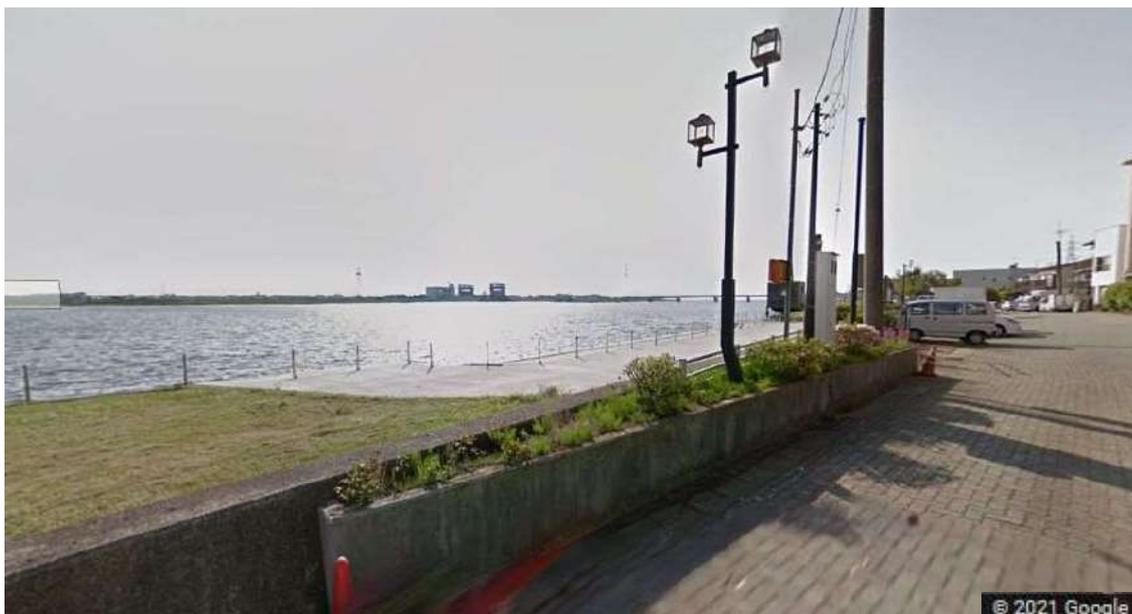
###### 【潮来港岸壁】



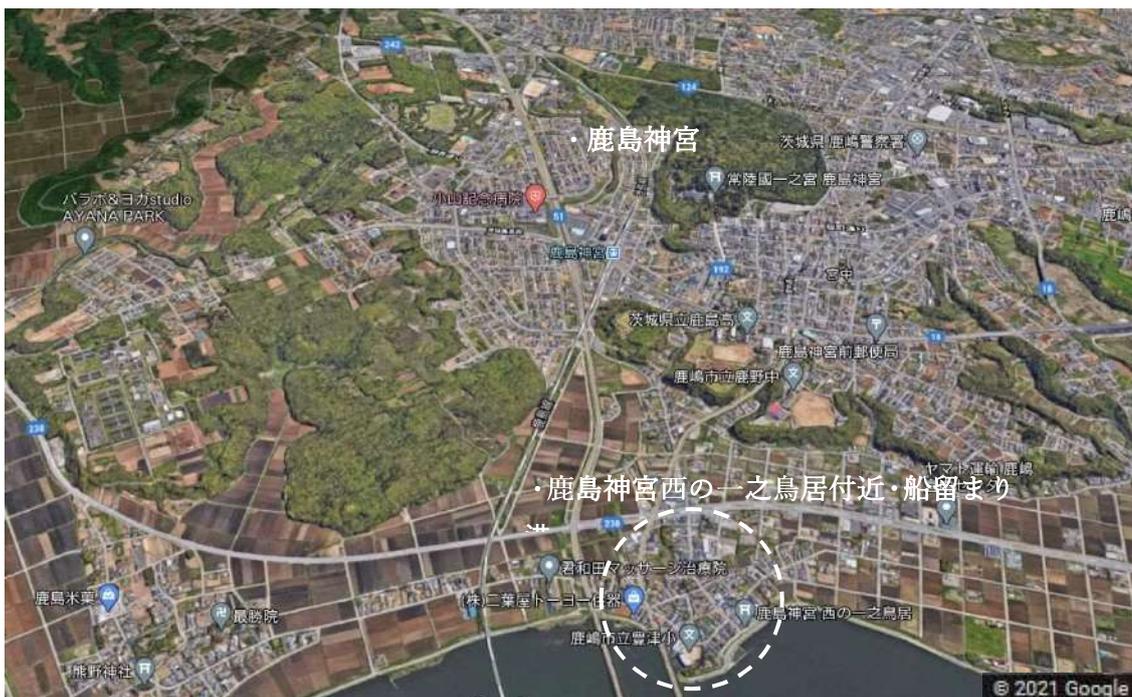
###### 【米島閘門外側】



【水郷北斎公園】



b. 鹿島神宮付近の候補地の現状



【鹿島神宮西の一之鳥居付近・船留まり】



c. 香取神宮付近の候補地の現状



【道の駅水の郷さわら・水郷利根川遊覧船乗り場】



【津宮鳥居河岸付近】



d. 息栖神社付近の候補地の現状

【息栖神社一の鳥居船溜まり】



表 9 船着場候補地の現状と課題

候補となる船着場		現状	課題
潮来港	① 潮来港岸壁	潮来港岸壁があり、寄港に必要な設備が整っている。 ・あやめ園まで 0.3km ・JR 潮来駅まで 0.6km (管理者・国)	あやめ園等、潮来港と前川とを結ぶ歩行者ネットワーク(遊歩道等)の強化が必要。 トイレや駐車場の確保が必要
米島閘門	② 米島閘門外側	閘門脇の高水敷に平坦な空間がある。 ・道の駅いたこまで 2.5km ・水郷潮来 BT まで 3.0km (管理者・国)	さっぱ舟と高瀬舟の乗り換え用の船着場整備が必要 トイレや休憩施設等の整備が必要
水郷北斎公園	③ 牛堀 17 外	北利根川沿いに広がる公園敷地 ・JR 潮来駅まで 2.5km ・係留可能な垂直護岸が整備済 (管理者・市)	-
鹿島神宮	④ 鹿島神宮西の一之鳥居付近・船溜まり	西の一之鳥居近くが船溜まりとなっている。東国三社巡りに適した風景となっている。 鹿島神宮まで 2.2km (管理者・鹿嶋市)	船溜まりを利用できない場合は、栈橋等の整備が必要
	⑤ JR 鹿島線鉄橋下岸壁	護岸がある。近傍は一団の農地となっている。 鹿島神宮まで 2.5km (管理者・国)	トイレや休憩施設及び鹿島神宮に至るルート of 整備が必要
香取神宮	⑥ 道の駅水の郷さわら水郷利根川遊覧船乗り場	道の駅水の郷さわらに隣接し遊覧船船着場が整備されている。レンタルサイクルを利用して香取神宮への参拝が可能 香取神宮まで 2.3km (管理者・水の郷さわら)	徒歩での香取神宮参拝にはやや距離がある。歩行者環境の整備が必要
	⑦ 津宮鳥居河岸付近	香取神宮一の鳥居・津宮河岸の常夜灯がある。東国三社巡りに適した風景となっている。 ・香取神宮まで 1.7km (管理者・国)	栈橋等の整備が必要
息栖神社	⑧ 息栖神社一の鳥居船溜まり	船溜まりとなっており、息栖神社一の鳥居を擁する。 ・息栖神社まで 0.35km (管理者・国)	船溜まりを利用できない場合は浮き栈橋等の係留施設整備が必要

※いずれの候補地も水際の水深が浅く(1m程度)、浮葉植物や沈水植物が発生する可能性がある。

③ 潮来港を起点とした東国三社巡りの制約条件1（高さ）

東国三社をめぐる際の閘門・水門及び橋梁（桁下高さ）が舟運の制約条件となります。ここでは、閘門の高さに着目して、閘門通過可能な舟の高さ（水上）を点検しました。東国三社巡りが可能な舟の高さは最大5.5mと見込まれます。

なお、香取神宮へ向かう場合、小見川閘門（H2.5m）や常陸川閘門（H4.0m）となっているため、横利根川を経由する必要があります。



図 16 潮来港を起点とする東国三社巡りルートの船の高さの制約

④ 潮来港を起点とした東国三社巡りの制約条件 2（移動時間）

潮来港を起点として東国三社をめぐる際の移動時間を検証しました。前川での観光遊覧船を参考に、船速を時速 6km と 10km の 2 つに設定した場合の所要時間を求めると以下のようになりました。

- ・ 潮来港～鹿島神宮付近 約 1 時間 15 分～2 時間（外浪逆浦経由）
- ・ 潮来港～香取神宮付近 約 2 時間 20 分～3 時間 10 分  
（新横利根閘門・横利根閘門通過時間を見込む）
- ・ 潮来港～息栖神社付近 約 1 時間～1 時間 30 分
- ・ 潮来港～米島閘門（前川・南幹線水路経由） 約 50 分～1 時間 15 分  
（閘門通過時間を含まない）

横利根川の閘門通過にかかる時間や船着場から三社への移動と拝観時間を考慮すると、1 日で三社を巡るのは難しく、経路を分割したり、舟運と車や自転車等を組み合わせる工夫などが検討課題となることがわかります。

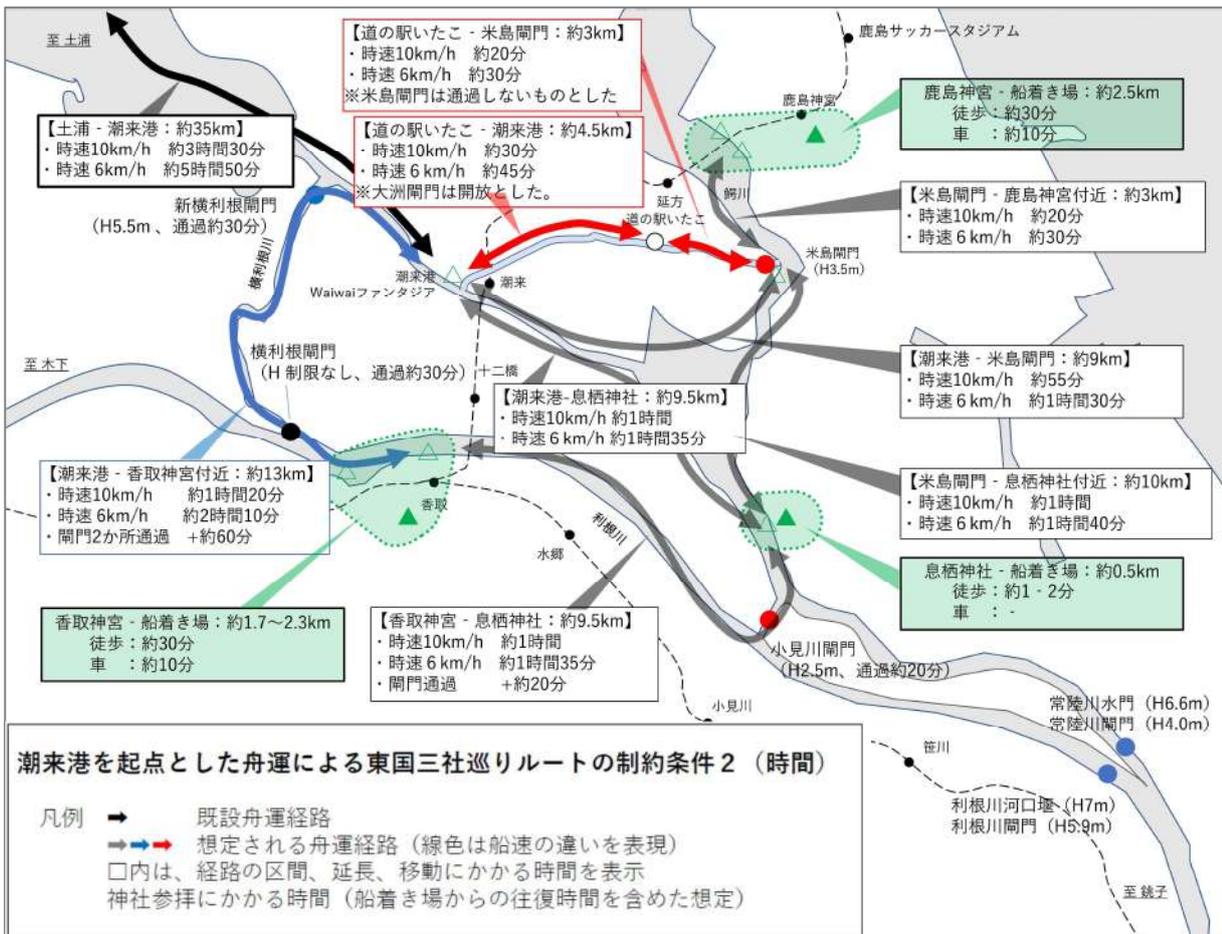


図 17 潮来港を起点とした舟運による東国三社巡りにかかる時間の予測

### 3. 水上スポーツとサイクルツーリズムによる新しい風景 の創造

#### (1) 水上スポーツによる新しい潮来の風景づくり

トライアスロンやボート競技をはじめ、カヌー・SUP による川巡りやウェイクボードや水上スキーなど、北利根川や鱒川での水上スポーツが盛んです。前川と南幹線用水路は、釣りのメッカにもなっています。こうした水上スポーツを通じて、北利根川や鱒川などの水辺の利用を一層促進し、大水面に囲まれた雄大な日本一を際立たせます。

広い水域をよりよく利用するため、舟運事業者とプレジャーボートやつり人、市民等の協議を通じて、水面利用のルールをとりまとめるとともに、マナー日本一を目指すことも重要です。



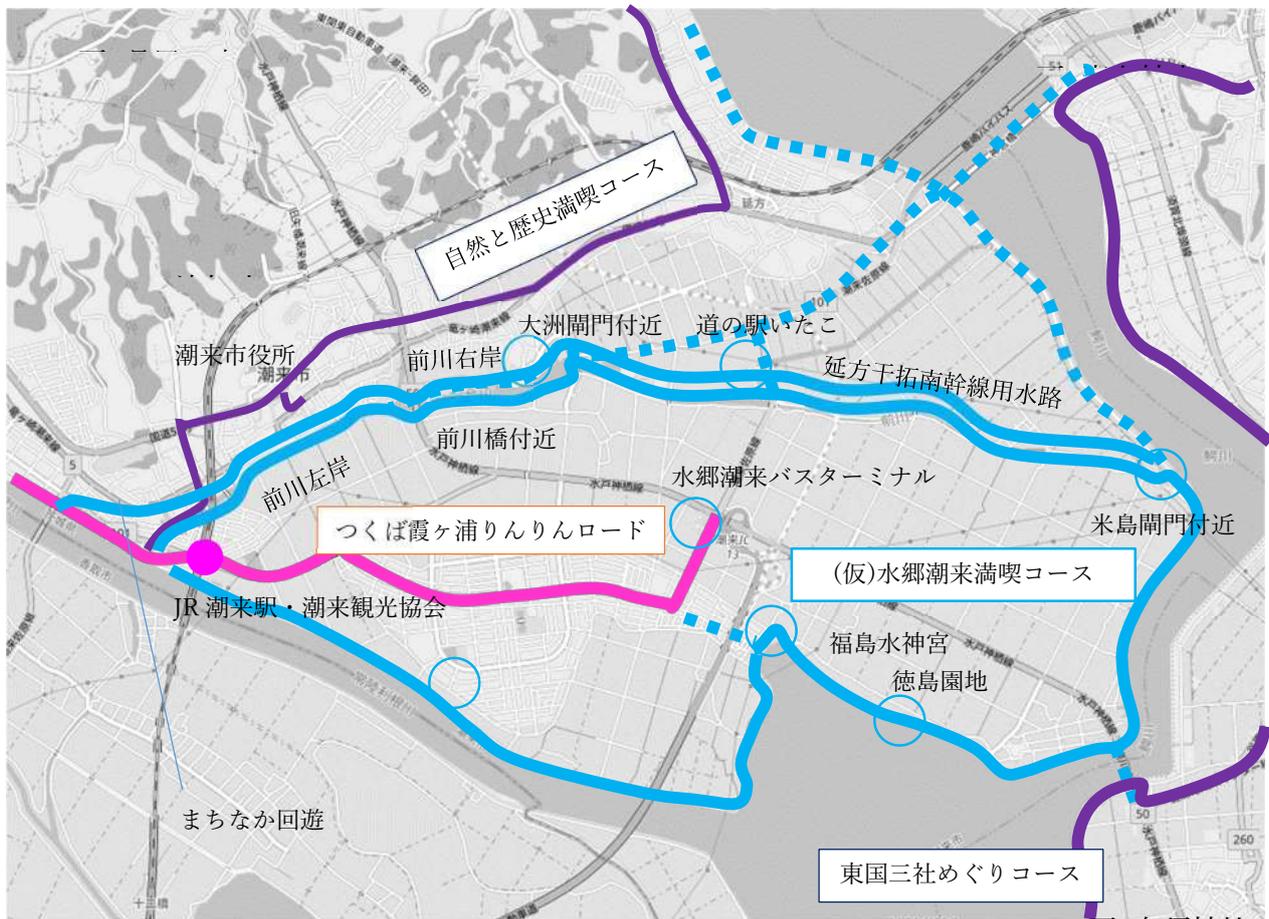
出典：潮来市教育委員会 HP

(2) サイクルツーリズムによる新しい潮来巡り

令和元年9月、第1回ナショナルサイクルートの指定が行われ、3つのルートの一つとして潮来市を含む「つくば霞ヶ浦りんりんロード」が選ばれました。潮来駅、水郷いたこBTと道の駅いたこをステーションとして充実を図り、川沿い・水辺沿いの雄大な風景を楽しむサイクルツーリズムの聖地を目指します。既に指定された日の出地区ルートに加えて、前川、鰐川・外浪逆浦・常陸利根川沿いのルートなど、水郷潮来の魅力を伝えるルートとの連携を進めていきます。

また、令和3年3月には、国土交通省に「つくば霞ヶ浦りんりんロード かわまちづくり」が登録され、「いばらき自転車活用推進計画」を基に、県民の健康増進や観光客増加による地域活性化等について取り組んでいくものとなっています。

北利根川や外浪逆浦などを含めて、道路わきのサポート拠点（休憩スペース・側帯）の整備を検討します。



- つくば霞ヶ浦りんりんロード
- サポート拠点（JR 潮来駅・水郷潮来観光協会）
- 市町村おすすめコース（つくば霞ヶ浦りんりんロードサイクリングマップに掲載）
- 市町村おすすめコースとして追加整備を検討
- サポート拠点としての休憩施設やトイレの整備を検討

図 18 水路を楽しむサイクリングコースのイメージ

## III-3 まちの活性化

### 1. 潮来らしさを演出する景観形成

#### 1-1. 「まち・かわ」に人を惹きつける夜の風景の創出

潮来らしい水路の魅力を感じる機会として、夜の景観をあげることができます。市民が日常的に水辺に接する機会となる他、観光の通年化、川沿いやまち中の滞在時間の延長、宿泊客数の増加による経済効果の拡大も期待されます。潮来港や前川やあやめ園、南幹線用水路などをライトアップすることにより、夜間における景観の魅力向上を図ります。

##### (1) 夜の風景づくりで配慮すること

###### ① 光害の防止

水路周辺で生活する方々（人体）、動植物や生態系、夜空の明るさへの影響や省エネ・再生エネルギーに配慮して夜の風景づくりに取り組みます。漏れ光や障害となる光の防止を基本として、光害の防止に努めます。

###### ② 空間の演出

光の輝度を抑え照度を確保し・光の演色性や全体の統一感に配慮しながら水辺とまちを演出するよう努めます。

潮来らしい水路や沿川を印象付けるなど、潮来らしい風情や風景を醸し出すよう、空間の演出に努めます。水際線やまちの境界線（エッジ）、目印となる緑や構造物（ランドマーク）、目を引く景観要素（アイストップ）等の強調、奥行きのある風景（ビスタ）や広がりのある景（パノラマ）を楽しむ眺望点・視点場の確保、連続した風景の変化（シークエンス）を楽しむ遊歩道やみちづくりなど、水路を中心とした景観資源を活かしながら空間の演出に取り組みます。

###### ③ 市民とつくりあげる夜の風景

景観づくりは、官民の協力が欠かせません。水路沿いの公有地や公共施設は行政が、民地は所有者のご協力を得て進めることとなります。水際や道路・遊歩道沿いの官民境界となる共有空間の演出が重要となります。景観計画の策定、優れた風景を表彰する制度などを組み込みながら進めていきます。

## (2) 夜の風景づくりで重視するもの

夜間景観形成の対象として以下を想定します。

## ① 水際

水際の水際線を想像させる照明により、長く続く水路をイメージさせます。

対象物：川面・護岸

## ② 橋・橋詰、船着場等

前川十二橋をはじめ前川や用水路にかかる橋と橋詰、河岸跡や船着場など、構造物を演出します。同時に、橋や船着場から、水面への街並みや並木の映り込みを楽しめるようにします。対象物：橋・橋詰、船着き場

## ③ 遊歩道・ランドマーク等

水路沿いの並木や、ランドマークになる高木を淡く照らすことでリズムやメリハリを生むようにします。対象物：歩道の足元・樹木等

## ④ まち歩き道「辻」と歴史資源

潮来港や前川北側の道は、その位置や線形に歴史の名残を留めています。歩きながら道辻やまちなみを楽しめるように設<sup>しつ</sup>えます。水路沿いから伸びる長勝寺参道、造り酒屋の白壁の道など、まちの履歴にかかわる道と歴史資源を演出します。

## ⑤ 潮来独自の風景

夜に舟めぐりを楽しむ際の舟のあかり、潮来祇園祭禮のような夜の祭りの風景など、夜を演出する潮来独自の風景づくりに取り組みます。

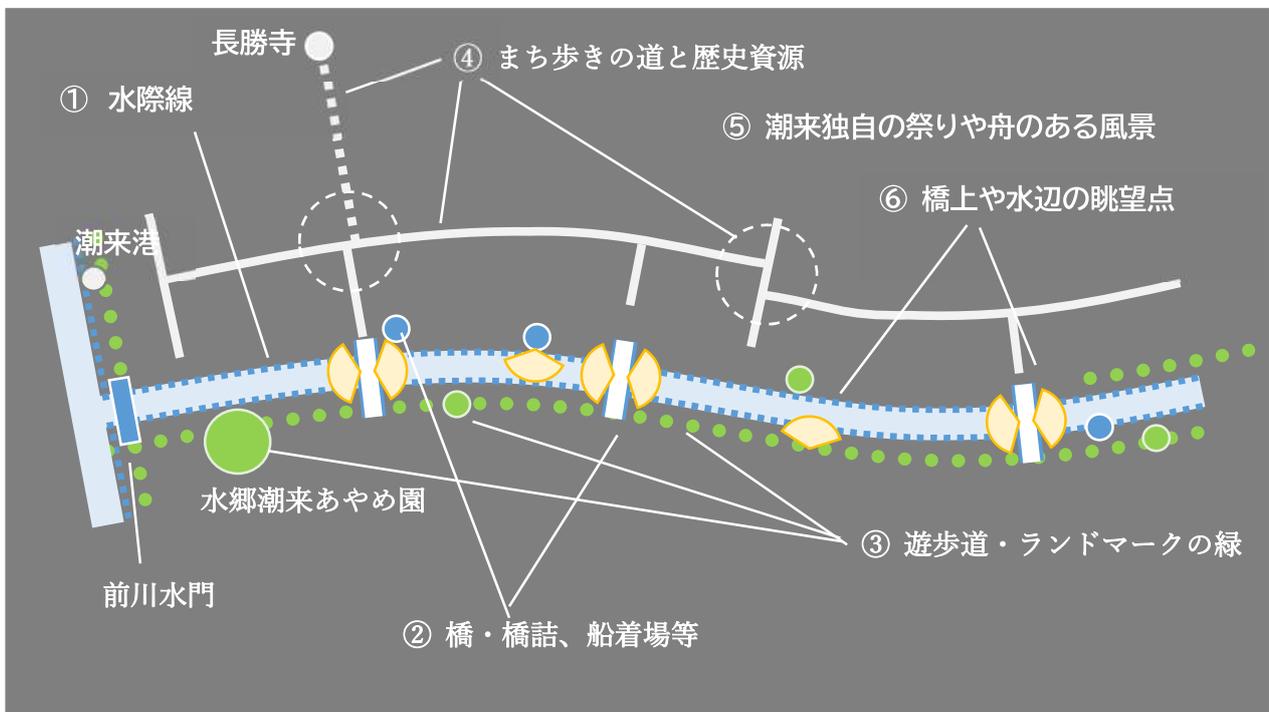


図 19 夜の風景づくりで重視するもの（概念図）

## 【夜間景観形成の事例：福岡県柳川市】

夜間景観づくりに取り組んでいる「福岡県柳川市」の事例を紹介します。

### [概要]

- 「福岡県柳川市」は、水の利を活かして作られた柳川城の城下町
- まちの中を縦横に流れる「掘割」が残り、川下り（お堀めぐり）は観光資源として有名
- しかし日帰り客中心である課題を解決し、滞在時間の延長、宿泊客数の増加による経済効果の拡大を実現するため、夜間の魅力ある資源の充実を検討し、「夜間景観基本計画」を策定

### [夜間景観基本計画の特徴]

- 夜間景観の対象エリアは主要川下りコースとその周辺の公共施設、民有地
- 川下りコースを城下町の構成と北原白秋（柳川は白秋が19歳まで育った故郷）の詩歌の世界を体感する12のシーンで紙芝居（ストーリー）的に構成
- 8月～10月末まで、18:00～20:00まで「灯り舟」を実施

夜間景観基本計画の策定と実際に照明を設置し市民の意見を反映させる社会実験を通じ、場所ごとの物語性を考えながら、輝度と照度と向き及び演色性の調整、昼間の景観を損なわない照明器具の設置位置の工夫を凝らす等、丁寧な夜間景観づくりに取り組んでいます。

### <シーン1>



掘割越しに柳川立花邸を眺める歩道の照明。輝度を抑えた街路灯や、間接光を使った明かりを用いている。色温度を統一し、落ち着いた風景を醸し出している。

<シーン2>



水門のライトアップ。水面に映る風景を含めた演出を行っている。社会実験の意見を受けて、光度を下げる等の変更を行っている。

<シーン3>



水辺の樹木のライトアップ。フットライトを使い水際線を浮き上がらせるような演出を行っている。

<シーン4>



掘割沿いの遊歩道の照明。窓や道や建物のエッジをわからかく際立たせるとともに、照明の色と色温度を整えることで、落ち着いたあるまち並みを演出している。

出典：柳川市公式 Web サイト 「川下りコース沿いの夜間景観基本計画」

○ライトアップの参考例



例 水際線のライトアップ

- ・左上 天王洲アイル (品川区)
- ・上 目黒川 (目黒区)
- ・左 大沢池 (京都大覚寺)



例 樹木のライトアップと竹あかり

- ・肥後細川庭園 (文京区)

○潮来市の事例 7色LEDを用いたあやめ園のイルミネーション。高輝度でカラフルな照明とすることで、華やかな雰囲気を生み出している。



## 1 - 2. 草花による彩りのある水辺の延長

前川水門から上米橋・伊太郎茶屋跡付近までは、あやめを基調とした、なじみのある花や並木があります。前川橋より東側の前川や南幹線用水路沿いは、ポプラを除いて目立った品種がない状況です。水際や遊歩道沿いの法面を活かして、四季の彩の感じられる水辺を道の駅いたこや鰐川まで延長することが考えられます。昔は道端の野草はどこでも見られました。

一例として、コスモス、タンポポ、スマレ、朝顔、ムラサキツユクサ、サルビアなどによる水辺の道の魅力づくりを紹介します。これらは、春から秋にかけて多種の花が咲き遊歩道を彩り、管理が比較的容易な点が魅力です。

<対象> 前川南側（前川橋～大洲閘門）同北側（前川橋～水神社付近）、南幹線用水路北側水際、前川運動公園南側法面、常陸利根川遊歩道（桜並木）、鰐川（一号堤防）等

<効果> 季節感のある風景の創出、地域団体やボランティアによる協働作業を通じた一体感・達成感の醸成

<課題> 組織化と技術指導、種苗費用の確保 等

### ○修景イメージ



長野県佐久市コスモス街道

出典：長野県佐久市 HP



しながわ花街道（勝島運河護岸）

出典：東京都品川区 HP

### ○河川景観を活かした花植えボランティア活動・市民協働の植栽管理の例（隅田川テラス）



## 1 - 3. 南幹線用水路への誘客のしかけ

日本一の水辺のネットワークを多くの方々に楽しんでいただくため南幹線用水路や鰐川への誘客を図ることが望めます。道の駅いたこへの集客にとどまらず、広々とした土地を感じながら米島閘門や鰐川に足を延ばしたくなる仕掛けの盛り込みを図ります。

広がりのある農の風景を楽しむ水路沿いの道（南北両側の遊歩道）

南側の道から水路にアクセスするビューポイント

水路沿いを彩る花の風景

その他の米島閘門付近の誘客の仕掛け 例 わらアートによるイベント

- ・会場設定 米島閘門付近（1号堤防沿いの市管理地）など
- ・内容 わらアートの展示、潮来産米のPR・販売など
- ・効果 日本一の水路のまち（前川～南幹線用水路）の認知度向上と米島閘門付近への誘客、秋の観光客増大、市民参加・協働の機会づくり
- ・課題 わらアート技術の習得、トイレや水場等の整備



にしかんく  
西蒲区わらアートまつり  
出典：新潟市 HP



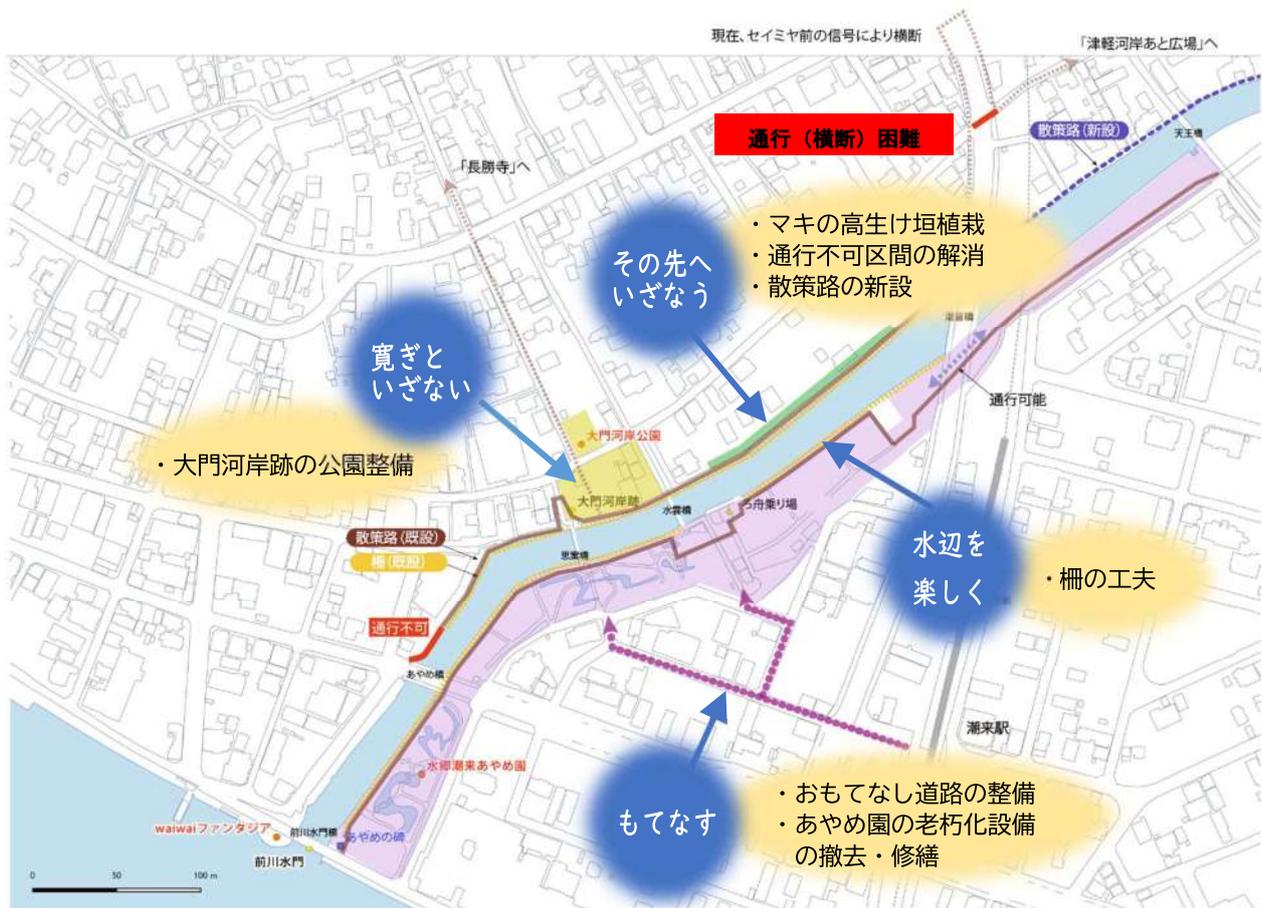
道の駅たくみの里わらアートまつり  
出典：たくみの里 HP  
（群馬県みなかみ町）

## 2. あやめ園周辺の活性化

### 2 - 1. あやめ園周辺のさらなる魅力向上についての方向性

5月下旬～6月下旬のあやめ祭りではあやめ園に多くの人を訪れ、賑わいをみせます。  
あやめ園に1年を通じて人が訪れるように、魅力ある場所となるように、その魅力向上については、次の4つの視点から検討します。

- ①もてなす・・・来訪者をおもてなしする整備
- ②水辺を楽しく・・・水辺が楽しくなる整備
- ③寛ぎといざない・・・あやめ園周辺でゆったりと寛いだり、周遊したくなるための整備
- ④その先へいざなう・・・あやめ園から、さらにはまちなかへ周遊したくなるための整備



あやめ園周辺の魅力向上にむけた取組イメージ

## 2 - 2. あやめ園周辺のさらなる魅力向上についての取組み

### (1) 水辺を楽しく（水際に近づき・水面を見せる柵の工夫）

来訪者が楽しめる水辺を創出するため、観光で有名な国内外の水辺について事例をまとめたところ、人が賑わう水辺では、川沿いに柵がなく、遊歩道と一体となった楽しい空間となっていることがわかりました。これらを見習って、柵は目立たないようにする、水辺を近くに感じられるようにする等、楽しい水辺をつくります。

#### 【観光で有名な水辺】



アメリカ サンアントニオ



中国 朱家角（しゅかかく）



オランダ ライデン



栃木市 巴波川

#### 【海外の事例による水辺の良好な観光利用ポイント】

- ・町の建物が川に開かれている。
- ・歩きやすい道が川沿いにある。
- ・川沿いにたたずむことができる。（ベンチ、芝生）
- ・川沿いにカフェやレストランなどの集客施設がある。
- ・手すりがない箇所が多くみられ、水路との一体感がある。
- ・川沿いに並木が見られ景観を彩っている。また緑陰が快適さを増している。

前川において、川と道の隔たりが無く、一体感をつくりだすためには柵を設けなくても安全にする工夫や目立たない柵の設置が望まれます。柵をなくすためには多段式にすること、目立たない柵としては、地被類などの植栽による歩行者の安全確保、ガラスやワイヤーの柵の設置などがあげられます。



現在の様子

川とあやめ園の一体感をつくる

国内の水際  
一体事例



柵をなくす  
新町川（徳島県）



柵をなくす  
古川親水公園（東京都）



地被類の植栽で歩行者の安全を確保  
新町川（徳島県）

## (2) 川沿いの散策へのいざない

### ① 前川沿いの生垣植栽の活用

潮来市にはきれいなマキの高生け垣が多く見られます。マキの高生け垣とその上に覗く黒い屋根瓦は潮来らしい風景ともいえます。

あやめ園の対岸の散策路では、民家の塀やマキの高生け垣が一部みられる区間がある一方、雑草が繁茂し、荒れた印象を与えてしまう区間がみられます。

このような雑草が繁茂する区間では生け垣を植栽し、潮来らしい風景を創出し、さらに（津軽河岸あと広場）などその先への散策に繋がるよう歩きたくなる空間づくりを行います。

#### 【あやめ園周辺の前川沿いの遊歩道】



前川沿い マキの高生け垣（民家）



前川沿い 潮音橋の桁下通行が可能



## ② 通行不可・困難区間の解消

あやめ園周辺においては、川沿いの散策路が一部橋梁と護岸構造により通行不能となっており、これが前川散策のネック地点となっています。特にあやめ園対岸の前川を下流側に向かった「あやめ橋」付近では通行ができない状況です。

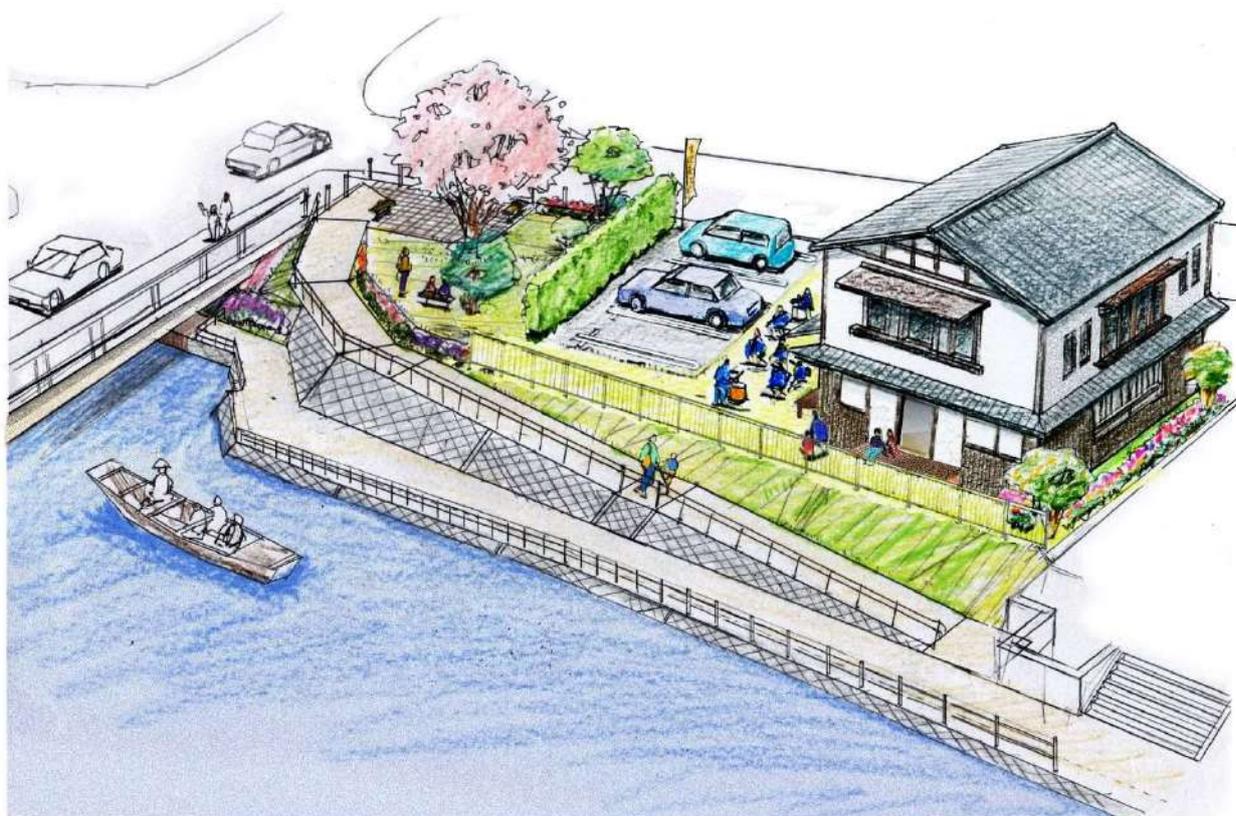
この様な、前川散策およびまちの周遊の障害となっている地点の改修を図ります。また、潮音橋から上流の右岸側に川沿いの散策路を整備します。



前川右岸、あやめ橋付近の回遊性が確保されていない

### ③ 文化交流拠点整備の検討

本市のもつ優れた文化的・歴史的資産を活かしつつ、また水郷としての情緒を醸し出す水郷潮来あやめ園に近接した前川沿いの空間を活用し、市の文化を育み、市民や来訪者など多世代で多様な人々の交流を促進し、これによって、にぎわいの創出につなげていく文化交流拠点の整備を推進するため、その検討を行っていきます。



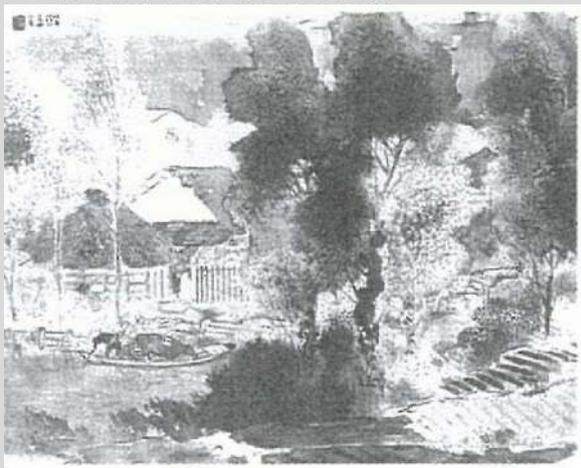
### 3. 市街地の活性化

#### 3 - 1. 市街地の活性化についての方向性

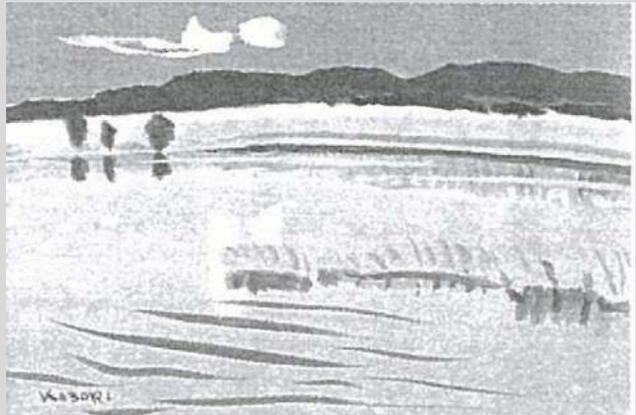
水戸藩の第二代藩主・水戸光圀公（水戸黄門様）は潮来を度々巡視し、潮来に多くの史跡を残しています。また、水郷遊覧に訪れた多くの文人墨客により明治、大正、昭和（戦前）における当時の東洋的な情緒、風景が描写されています。これらを活用し、まちと舟運を組み合わせた周遊により、市街地の活性化を行います。

##### ① 潮来市のまちと歴史の物語に触れる旅を創ります

1687年に潮来を訪れた松尾芭蕉は本間自準亭で「鹿島紀行（鹿島詣）」を書き、葛飾北斎は「常州牛堀」を描き 1831～34年に『富嶽三十六景』で刊行しています。さらに、川瀬巴水、渡辺華山、竹内栖鳳、小堀進、若山牧水、水原秋桜子、久保田万太郎、野口雨情他多くの文人墨客が潮来を訪れ、絵や文章に潮来の魅力を残しています。



竹内栖鳳「潮来小暑」



小堀 進「水郷」



川瀬巴水「雨の牛堀」



竹内栖鳳の碑がある水神社



小杉 放庵「潮来」

## ② 水戸光圀公の足跡を訪ねる旅を創ります

水戸藩の第二代藩主・水戸光圀公（水戸黄門）は潮来を度々巡視し、潮来に多くの史跡を残しています。また、水戸藩藩士であった宮本茶村、宮本茶村の塾で学んだ関戸覚蔵（茨城新聞創刊者など、水戸藩ゆかりの著名人が潮来で生まれ育ちました。水戸光圀公の足跡は十二橋、長勝寺、二十三夜尊堂、その他多くに今も残っています。



### 3 - 2. 市街地の活性化についての取組み

市街地活性化の取組みとして、次の取組みを進めます。

- (1) まちとかわ巡りの周遊のための音声ガイドサービス活用や周遊マップを作成します。
- (2) 文人墨客らのサインとして文章や絵画などの解説が見られるような案内看板を情緒ある箇所に設置します。
- (3) 水郷美景観づくりとしての魅力的な空間の形成を行います。
- (4) まちの周遊と舟運に効果的な船着場の設置を進めます。
- (5) 光圀公の潮来 PR アイテムを活用した扇子型の周遊マップなどの広報に力を入れます。

## 4. 水質の浄化

### 4 - 1. 前川の水質に関する環境基準と現状

澄んだ水は、人をひきつけます。日本一の水路のまちづくりとして、水質の浄化に取り組み、澄んだ水の回復を目指します。茨城県では、県民の理解と協力の下に森林並びに湖沼及び河川の水質の保全に資する施策の一層の推進を図ることを目的として平成20年度より森林湖沼環境税を導入し、森林の保全・整備や湖沼・河川の水質保全のための事業をすすめています。

#### (1) 前川の環境基準

水質の浄化に関し県は「茨城県利根川水系霞ヶ浦圏域河川整備計画(変更)H27」において、前川の環境基準を定め、モニタリングを行っています。また、「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画 第7期」において、COD(化学的酸素要求量)、全窒素、全りんの数値が示されています。これらの目標達成を目指し関係機関が協力して水質浄化に取り組んでいます。

日本一の水路のまち基本計画では、特に水辺の自然環境の保全に着目した取り組みを位置づけます。

表 10 霞ヶ浦圏域環境基準

	COD	全窒素	全りん
目標値	7.4 mg/L	1.0 mg/L	0.083mg/L

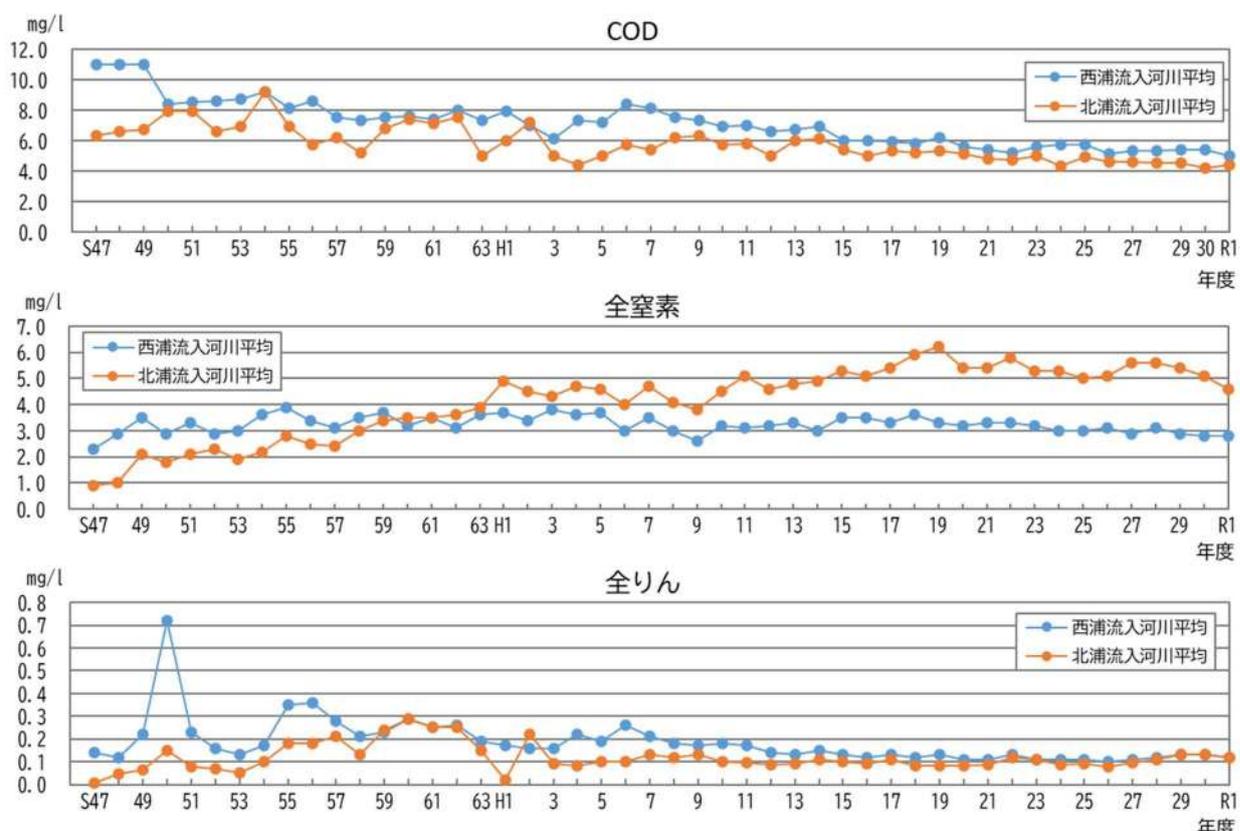


図 20 霞ヶ浦流入河川の水質経年変化 出典：茨城県環境白書 R2

## 4 - 2. 前川における水質浄化の取り組み

### (1) 水質浄化の方法

水質の浄化に必要な取り組みは、生活排水や工場・事業場の排水対策、畜産や漁業や農地の対策、緑地保全や水辺の自然環境の保全等、多岐にわたります。

水質浄化は主として、浄化、希釈、発生源対策があります。浄化では、物理的手法、科学的手法、生物的手法による浄化を行います。行政による水質浄化施策に加えて、市民との協働により水辺環境と水質を守り育てていく取り組みが期待されます。

表 11 水質浄化の方法

方策 (浄化メカニズム)		内容	水質浄化技術
直接 浄化	沈殿	河川水を貯留施設等に一時滞留させることにより水中の懸濁態有機物や栄養塩を沈殿・除去する方法	・帯水池（雨水時流出抑制池） ・傾斜板 ・不織布 ・凝集沈殿処理 等
	ろ過	河川水を多孔質（ろ材）に通水させることによって水中の懸濁態有機物や栄養塩を除去する方法	・凝集沈殿急速ろ過施設 ・上向流浮上ろ過 ・マイクロストレーナー ・膜ろ過 ・活性炭浄化法 等
	接触酸化法	接触材表面に形成された付着生物膜を利用して水中の有機物等を吸着・分解により除去する方法	・接触酸化施設（礫、プラスチック、ひも状、コンクリート・砕石、貝殻など） ・上向流木炭接触酸化法 ・回転円板法 等
	土壌処理法	土壌によるろ過・吸着などの土壌浄化作用を活用して有機物や栄養塩を除去する方法	・多段土壌浄化法 ・上向流土壌浄化 ・土壌浄化施設（浸透法） 例 護岸・擁壁・河岸構造や素材の工夫
	植生浄化法	ポンプ等により河川水を浄化施設に取水し、植物や土壌による沈殿・ろ過・吸収等の植生浄化作用を活用して有機物や栄養塩を除去する方法	・植生浄化（引き込み）施設 ・水耕法 ・浮標植物法 ・植物浄化田 ・水草刈り取り 等 例 高水敷等護岸設計の工夫
間接 対策	汚泥対策 ・河道内底泥浚渫	河底に堆積した土砂・ヘドロ等の底泥を回収・除去し、底泥から水中への栄養塩等の溶出を抑制する方法	・河道内浚渫 例 干し上げ、市民との協働による清掃活動
	酸素供給	曝気により溶存酸素を向上させることで有機物の分解を促進し汚濁負荷を低減する方法	・河川内曝気 ・薄層流水路の併設・せせらぎ等が持つ浄化機能 ・噴流式水質浄化システム（高効率気液溶解装置） 等 例 噴水・水車の設置
	電気化学的処理法	電気分解による電気化学的作用を利用して水中の有機物や栄養塩を分離させ除去する方法	・電気分解装置 ・紫外線照射法 等
希釈	希釈	地下水や雨水を利用して、濃度を下げる方法	・地下水利用 等
発生源 対策	浄化槽等による中間処理	浄化槽、コミュニティプラント等により川や水路に流れ込む水の水質を高める方法	－
	適切な排水対策	事業所等から出る排水の適切な管理	－
	家庭での節水・ごみの減量 等	家庭での節水およびごみの減量化により、汚濁物質の減量化を行う方法	－

## (2) 前川における水質浄化の取り組み

### ① 津軽河岸あと広場の水質浄化

前川の津軽河岸跡広場の石田川合流部においては、合流部に水の透過性のある石積みを用いて、地下水（湧水）の前川への流入が期待できます。



図 21 前川津軽河岸跡整備基本計画策定業務

### ② 地下水を利用した水質浄化の可能性

潮来市が行った地下水調査において、浅井戸の水位が高いことが確認されています。これは、丘陵地から前川に流れていた地下水が前川の整備によって遮断され、前川付近で滞留しているために起こっている現象と考えられています。市では、水質浄化に係る維持管理性及び水源の確保が可能と判断し、地下水を石田川に導水するなど、浄化手法として原水の希釈を採用する方向で検討を進めています。稲井川河口付近をはじめ、前川沿いの地下水調査の範囲を広げることで、水質浄化に資する水源の確保の可能性があると考えられます。

### ③ 前川の橋の架け替えの際の基礎工法

前川の拡幅に伴う橋梁の架け替えにあたっては、矢板の通水性を保つようにし、それにより、地下水の行き来を可能とさせることによって、水質浄化の効果をもたらすよう配慮しています。

④ 本計画における植生浄化の考え方

前川・南幹線用水路に残る自然河岸では、自然河岸の保全、生態系に配慮した整備や浄化対策等の推進に取り組みます。自然石の空積みや植物を用いた自然豊かな形態での維持・整備を行います。植生浄化を積極的に進め、例えば、前川沿川や南幹線用水路沿川での水生植物による水質浄化と水際の魅力づくりを検討します。

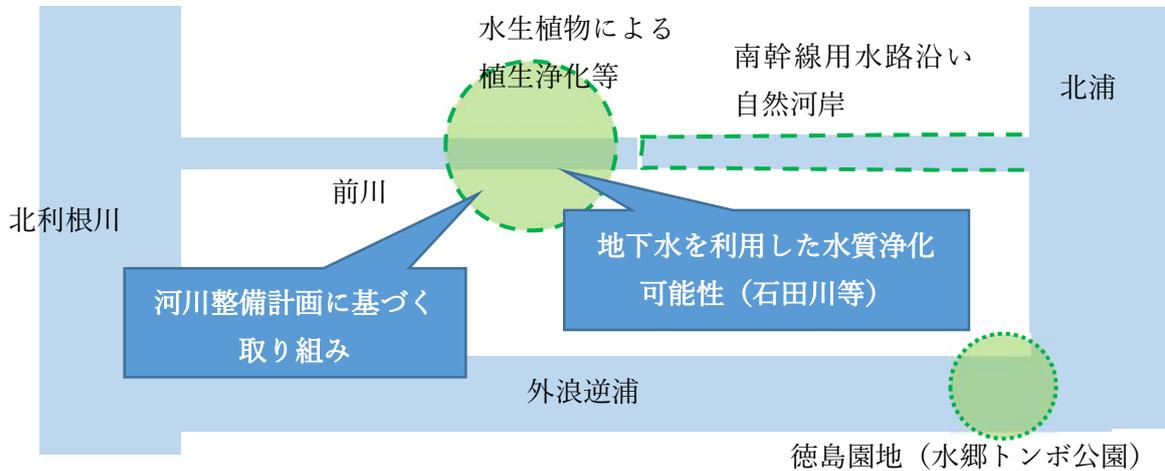


図 22 植生浄化拠点の整備イメージ

(3) 他都市・他地域の水質浄化の事例

① 他都市の取り組み事例

<水中に酸素を送る水質浄化装置・噴水>

彩湖・荒川では、水中に酸素を送り微生物による水質改善を促進する装置として、噴水を設置しています。

なお、土浦市中心市街地活性化基本計画 H26.3 は、霞ヶ浦に世界規模の噴水を整備する事業が組み込まれています。



噴水を兼ねた水質浄化対策 (彩湖・荒川)

<景観に配慮した水質浄化施設の設置>

東京都三鷹市の井の頭公園では、井の頭池の水質浄化に効果のある嫌気性微生物を乳酸菌飲料の容器に入れ、浮島に見立てた浮上型浄化施設に組み込みました。また、この公園のアサガオ型噴水も水質浄化を目的としたものとなっており、景観への配慮と水質浄化の両立を図っています。



浮上型浄化施設 (浮島) →

出典：<https://inokashira-park.net/park99/water-purification1.html>

この微生物を用いた水質浄化システムは長良川河口堰鮎孵化水路(三重県長良川河口堰)や食品工場(ヤクルト佐賀工場)の水質改善にも活用されています。



## ② 市民等の協力による河川・水路の管理

日本三大水郷と呼ばれる近江八幡の水路や柳川の掘割り、アメリカのサンアントニオの運河は、水質悪化による埋め立ての危機に立ち向かった市民活動の歴史を持っています。本市にあっても、市民の方々のほか、霞ヶ浦圏域の団体や NPO の発意で前川・南幹線用水路の清掃を行った実績もあります。水郷潮来の水質は、危機的ではありませんが、さらに澄んだ水にしていく取り組みが必要です。

また、護岸周辺の草刈等の環境整備を行う際には、観光の時期を考慮しつつ、刈る時期や季節ごとに自生する草花の景観や水鳥の生息する場所にも配慮しながら行います。

河川・水路管理者による管理を適切に行うとともに、市民に協力をいただき、定期的な前川・南幹線用水路の清掃の実施を目指します。市内の町会や学校その他、霞ヶ浦圏域の諸団体や、潮来に集まる釣りマニアやスポーツ参加者に協力を呼びかけるなど、河川・水路の管理にかかわる人や組織の充実さでも日本一の水路となるよう目指します。



前川の清掃活動

## (4) その他

- ・水質浄化は、その技術が複雑であること、さらには維持管理の手間がかかることなどから、専門家の意見を聞きながら、最新の情報を得て、より効果的な事業を検討していきます。
- ・国土交通省と連携しながら、逆水門の運用を図り、水質改善に貢献していきます。

## IV. 事業の推進に向けて

### IV-1. 事業の推進

#### (1) 市民とともに作りあげる「日本一の水路のまち」

##### ① 原風景の継承

潮来市は、水郷潮来として全国にその名を知られています。水郷の良き風情は時代とともに徐々に移り変わってきましたが、前川や南幹線用水路周辺には水郷の風情の名残を今に残すところもあります。霞ヶ浦をはじめ常陸利根川や鱒川などの広大な水面のスケール感は、来訪者を魅了します。

水辺と舟のある景観、あやめなどの水辺の花のある風景、低湿地にある田園独特の穏やかな風景、橋や河岸跡や高生垣が醸し出す街並みの風景、水辺のポプラ並木などは、潮来の原風景であり風景資産と呼べるものです。

このような地域の資産を後世に伝え残していくことで日本一の水路のまちの基盤としていきます。

##### ② 新しい潮来の風景づくり

近年脚光を浴びる水上スポーツや全国で3か所指定されたナショナルサイクルルート（つくば霞ヶ浦りんりんロード）は、新しい取り組みといえます。潮来の河川・水路は釣り天国だといわれます。一方、高瀬舟による東国三社参りは潮来の風景を再現する取り組みです。これからも潮来の風景は変わっていきます。よき風景を残しつつ潮来らしい新しい風景づくりに取り組むことも、日本一の水路のまちの取り組みの一つです。

##### ③ 市民とともにつくる「日本一の水路のまち」

潮来の風景は、川や橋や公園などの公共空間だけでなく、市民が暮らす住まいや仕事場や農地などが重要な要素になっています。また、日本一の水路のまちは、市民や観光に訪れる人々の活動があってこそ生き生きとします。従って、日本一の水路のまちを形作り、磨きをかけていくには、企業市民と呼ばれる方々を含めて市民の理解と協力が欠かせません。

日本一の水路のまちを提唱する潮来市における水郷潮来の姿は市民の原風景であり財産となっていくものです。どのような日本一を目指すのか、どのように実現していくのかを含め、市民の声を聞き、市民とともに取り組むことが重要です。そしてその実現を市民と分かち合うことが日本一の源泉になります。「日本一の水路のまち」は市民とともに創っていくものです。



あやめまつり夜の会場風景

## (2) 管理者による適切な管理

日本一の水路の管理は県と潮来市土地改良区が行っています。水路沿いには、国有地、市有地、民有地があって、水路の道や並木や生垣や建物をそれぞれが管理（所有）しています。日本一の水路の風景はこのような多くの管理（所有）のもとに形成されることから、空間や施設の管理者が適切に管理することが求められます。

## (3) 支援・助成制度等の活用と弾力的な運用

### ① 助成・支援制度等の活用

これまでに述べてきた事業は膨大であり、市単費ではなかなか実現することは困難です。現在活用が期待される法・制度・事業と市民相互の協力による資金調達の方法を次ページ以下にまとめます。それぞれは、採択要件や基準があわせて、管理者協議・調整を行います。また、県や市の上位・広域計画等諸計画の更新の時機を捉えて本計画の行政計画への反映を図ります。国や県が所管する事業にあっては、本計画に基づき、実施を求めています。

なお、現在、一級河川前川を県潮来土木事務所が、南幹線用水路を延方干拓土地改良区が管理しており、主に前者は国土交通省の、後者は農林水産省の助成・支援制度を活用して河川管理を行っています。日本一の水路のまちを目指すにあたって、将来、南幹線用水路の一級河川化を含めた議論が今後の検討課題となっています。

表 12 法律に基づく支援

法・制度	概要	摘要
景観法	景観形成上重要な建物や構造物等を位置づけたり、景観協定を締結することができます。	潮来市の景観行政団体への移行後、景観法の適用が可能になります。
地区計画（都市計画法）	水辺にアクセスする道路や遊歩道等を地区施設として位置づけることで実現を担保します。地権者の合意のもとで、敷地まわりのセットバックや緑化を定めることもできます。	前川北側の市街地で地区計画の方針に高生垣による緑化等を位置づけることで敷地境界の緑化を促す効果が期待されます。 上米河岸跡と曲松下を結ぶ経路を水辺に近づける際の手がかりとすることができます。
かわまちづくり支援制度	まちと水辺が融合した空間形成の推進を図り、地域の「顔」、そして「誇り」となる水辺空間の形成を目指す制度です。	前川やつくば霞ヶ浦りんりんロードについて、かわまちづくりについてすでに導入しており、前川北側の回遊路整備等の支援に使われています。

法・制度	概要	摘要
河川敷地占用許可準則（河川法）	河川区域内で、広場・オープンカフェ、川床、日よけや船上食事施設等の施設占用により、河川空間のオープン化を進めることができます。	河川管理者による区域指定により、市や公益事業を行う公的主体や利用調整協議会等において適切と認められた民間事業者等が占有することができます。
ふるさと納税	地方税法にもとづく市の制度で、水路にかかるイベントや地場産品と連携させることで関心の醸成を図ることが可能です。	寄附金の使徒は、市の条例に基づきます。

表 13 事業投入による支援

事業	概要	摘要
地方創生関連交付金 ・地方創生推進交付金 ・地方創生拠点整備交付金 等 (内閣府)	観光振興やまちの活性化など、地方公共団体の自主的・主体で先導的な事業や拠点の整備を支援するもので、従来の縦割り事業を超えた取り組みを支援するものとなっています。	地方版総合戦略に基づくもので、KPIの設定とPDCAの組み込みが要請されます。
統合河川環境整備事業 (社会資本整備総合交付金)	河川管理者が行う河川の護岸整備や河川管理用通路の整備等に対して支援されます。	前川等の河川整備にあたり事業の投入が可能です。
都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ること目的とした制度です。	河川のオープン化を支援する河川敷地占用許可準則の特例措置（前述）を受ける要件となります。
地域用水環境整備事業 (農山漁村地域整備交付金)	用排水路の環境整備に適用が可能です。	南幹線用水路での適用が検討されます。
街なみ環境整備事業	住環境の整備改善が必要な区域で、市と住民が協力して美しい景観の形成、良好な居住環境の整備を行うことを支援します。	細街路が多い前川北側地域でまちづくり協定等を締結することで導入が可能になります。協議会等の活動助成、道路の美装化等の地区内の公共施設の整備が可能です。景観法と組み合わせることで、住宅などの外観の修景等にも助成がなされます。

## ② 弾力的運用による魅力づくり

新規整備の他に、道路や河川の日常の管理や補修の機会を捉えて、着実に魅力を高めていきます。例えば、揚水機場の改修を契機に集会施設やトイレを設置し、これを地域や観光利用に開放するような柔軟な運用を図っていきます。

風景の元になる公共空間の橋や護岸や並木やガードレール、生け垣や柵などの民有地との境界にあたる空間のデザインについては、予め関係者の合意に基づく景観形成基準を共有しておくことで、水辺やまちの魅力づくりを着実に進めることができます。高生け垣や屋敷林を維持したり建物の素材や色彩に配慮したり、水辺に花を植えたりする、日本一の水路のまちづくりに貢献する市民を積極的に表彰することで、市や市民の感謝を伝えるとともに、広くモチベーションを高めることができます。

表 14 景観形成の基準等

名称	概要	摘要
景観に配慮した道路付属物等ガイドライン	景観に配慮した鋼製防護柵（ガードレールやガードパイプ）の色彩の考え方として、ダークグレー、ダークブラウン、グレーベージュを提案しています。	防護柵の改修の機会を捉えて、景観に影響を与えにくい色に変更することが期待されます。
防護柵の設置基準	防護柵の設置が必要な区間と性能に関する基準を示しています。	防護柵を必要としない区間もありますが、管理責任を問われないよう説教的に設置する場合があると考えられます。防護柵が最小限となっている内外の著名な水郷水とでは、防護柵を設けないことについての市民の合意があるものと考えられます。

## ③ 民間プラットフォームによる資金や資材の調達

近年、公益団体や民間から資金を調達する仕組みが多様化しています。工夫と知恵を活かして資金調達に取り組みます。

表 15 公益法人等による市民活動への助成の例

支援・助成制度	主体	摘要
河川整備基金助成事業	公益財団法人河川財団	河川に関する調査・研究及び観葉整備並びに河川への理解を深めるための活動が対象となります。
公益助成制度	一般社団法人関東地域づくり協会	河川や道路などの社会資本に関連する地域活性化、防災、環境保全、広報等にかかる活動を対象とします。

支援・助成制度	主体	摘 要
助成金事業	地域活性化センター	広く地域の活性化にかかる取り組みを対象としています。本計画との関わりでは地域イベントやスポーツ拠点づくりの推進等への助成が期待されます。

表 16 近年多様化が進む資金調達の手段の例

名称	概要	摘 要
ふるさと納税	地方税法にもとづく市の制度で、水路にかかるイベントや地場産品と連携させることで関心の醸成を図ることが可能です。	寄附金の使途は、市の条例に基づきます。
クラウドファンディング (ソーシャルファンディング)	不特定多数の人から資金の提供を受ける仕組み。通常インターネット上で行われます。	収益の見込みのない非営利活動に対しても資金を集めることが可能です。
マッチングギフト	企業や団体が呼びかけで集まった義援金に一定の上乗せを行いその総額を寄付する仕組みで、近年自治体での事例も増えています。	市民からの資金提供に行政や企業が上乗せをすることで、官民一体の取り組みを一層深めることができます。
ネーミングライツ (命名権)	水路沿いの船着き場や舟運関連施設等の命名の権利を企業等に加え、企業から得た対価によって施設運営等を行う仕組みです。	トイレや休憩所、船着場やボート乗り場の整備・運営に必要な費用を生み出す方法の一つです。
欲しいものリスト	呼びかけ人が予め必要な資機材リストを公表し、支援者が購入し支援者に提供する仕組みで、Amazonの欲しいものリストを使うことで実現しています。	東日本大震災を契機に自治体での利用が注目されるようになりました。新たなシステム構築や事務作業の負担がなく利用することができます。

## (4) 協議の場の設置

事業を進めるにあたり、関係者の協議・調整の場が必要になります。すでに市が中心となったり、観光協会や商工会で場を設けているものもあります。今後必要になると想定される協議の場を下表にまとめます。原則として県・市、観光協会と商工会をコアとして、各目的にあわせて構成団体を編成します。なお、利害の伴わない市民、教育関係者（学校）・PTA、福祉関係者、農業従事者や観光客などの水辺利用者の参加や、意見を盛り込んだ協議を行うことが大変重要です。

表 17 検討の場づくり

協議項目	構成団体の例	活動目的
まちづくり全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ団体</li> <li>・NPO、他有志</li> <li>・地域代表</li> <li>・祭事関係者</li> <li>・宿泊・飲食業者</li> <li>・金融機関</li> </ul>	<p>日本一の水路のまちの取り組みについて、地域資源のさらなる洗い出し、潮来らしい活動の実施を見守りながら、日本一の水路のまちにふさわしい取り組みの選択を行っていきます。</p> <p>それぞれの立場や市民の意見を共有しながら、水辺やまちなかの魅力づくりの提案を行っていきます。</p>
舟運事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光系企業</li> <li>・舟運事業者</li> <li>・道の駅いたこ</li> <li>・観光協会・商工会</li> </ul>	<p>前川から南幹線用水路に段階的に広げる舟運計画（計画・コース・事業の組み立て）について協議します。</p> <p>また、潮来市周辺や三社参り運行計画の可能性について検討・調整の場とします。</p>
交通利便の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス・鉄道事業者</li> <li>・タクシー・レンタカー会社</li> <li>・サイクルーツリズム関係者</li> <li>・道の駅いたこ</li> </ul>	<p>水路や市内の回遊性を高めることを目指して、主に公共交通に係る事業者と新しいサイクルーツリズム関係者等が集い、拠点や拠点間で提供する交通等サービスの充実と回遊ルートについて協議・調整を図ります。</p>
水面利用の調整（水面利用のルール化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協</li> <li>・遊覧船事業者</li> <li>・船舶事業者</li> <li>・釣り団体</li> <li>・プレジャーボート等</li> </ul>	<p>舟運観光とつりやスポーツ利用の拡大に伴う水面利用の輻輳を避けるため、予め関係団体が集い、団体間のコミュニケーションと相互理解を促進するとともに、水面利用のルールを検討する場とします。</p>

## (5) 市民との協働の具体的な取り組み

市民参加・市民参画は、以下に掲げる、日本一の水路のまちづくり全般にわたる取り組みとなることが期待されます。これらの取り組みを通して、人材の発掘と育成がなるものと考えます。※地域の企業や事業者の方を企業市民と位置づけ、広く市民に含めています。

### ① 構想・計画段階への参画

本計画では、日本一の水路のまちを市民とつくりあげることがを宣言し、そのための環境整備の一環として河岸跡と船着場の整備、遊歩道の整備と舟運の拡大を計画に盛り込みました。地域の資源を活かして具体的にどのような日本一を目指すかは、広く市民の参画を求めて練り上げていきます。

### ② 具体の活動への参画

水郷潮来あやめまつりを筆頭に、潮来祇園祭禮や万燈会などの集客が期待される取り組みがあります。あやめの他、あじさい・ポプラ・やなぎ・桜の並木や生け垣のある風景、コブハクチョウやサギなどの野鳥を身近に感じたり、歴史の風景を残すまちを歩いたり、水上スポーツに参加するなど、日本一の水路のまちを満喫する取り組みは数多くあります。老若男女を問わず、こうした活動に積極的に参画していただくことを期待します。体験とコミュニケーションを通して、水郷潮来を理解・再確認したり、意見や提案を共有し、まちの魅力づくりを進める必要があります。

水辺の近くで生活される市民の方々は水辺の景観づくりの直接の体験者となります。水辺の地域や水辺を大切に思う市民の方々とともに水辺の風景づくりに取り組みます。昔の潮来でよく見られた花のある水辺の風景を取り戻せるよう、市民の方のご意見を伺っての種子の選定、種まきや花植え、篠竹の除草等での市民参加機会づくり、水辺の管理者である国・県・市と市民やボランティアとの協働による花のある水辺づくりと植生管理を目指します。できる範囲で協力いただくようお願いいたします。望ましい行為や望まれない行動に関しては、地域の作法を尊重しつつ、市と地域で協議していきます。

### ③ ふりかえりへの参加

市は、数々の取り組みを進める中で、定期的に活動のふりかえりを行っています。地域の活動についても、関係者間でふりかえりを行い、市と市民が共に水郷潮来をさらに魅力的にするよう改善を図ります。

河川や水路、道路・公園や私有地はそれぞれ所有者と管理者が決まっていますが、いずれも潮来のまちの共有財産である面があることから、互いの声に耳を傾け、支援しあって日本一の水路づくりに向けて前進することが重要です。

### ④ グランドワーク等の仕組みづくり

地域を構成する市民、企業、行政のパートナーシップにより、日本一の水路のまちを目指した創作活動や環境改善活動を行っていくことが期待されます。資源や労力を持ち寄って地域振興や環境改善に取り組むこのような活動をグランドワークと呼びます。1980年代にイギリ

スで発祥したもので、日本各地に広まっています。本市においては、共感できる目標をかけた、各段階での参画の場やコミュニケーションの機会を設けるとともに、湖面利用ルールのような仕組み・ルールづくりに取り組みます。このような場は、すべての利害関係者に対話の機会を設けるばかりでなく、日本一の水路のまちを享受する人たち（受益者・利用者や収益を得る方々）の声が反映されるような参加の場のデザインを目指します。

#### 事例 グランドワーク三島と源兵衛川

富士山の伏流水が減少し環境悪化が進んだ「水の都 三島」の水辺を再生するため、8つの市民団体を中心に行政と企業が協力し1992年に設立されました（現在20団体）。イギリスのグランドワークの手法をとり、トラストと呼ばれる協働の組織が調整役となり各種の事業に取り組んでいます。取り組みの一つである源兵衛川の水辺や生態系は会員や住民の手で守り育てる環境改善活動が続けられています。

源兵衛川の灌漑運河システムは、世界水遺産に登録されました。



昭和30年代



1980年代



2002年の源兵衛川

出典：NPO グランドワーク三島 HP

## (6) 広報戦略について

### ① 潮来市の状況

潮来市においては、市の魅力を内外に発信すべく様々な取り組みを行っています。

- 広報いたこ（紙面発行、市ホームページ）
- 潮来市公式 LINE
- 各種観光パンフレット等
- 潮来市魅力発信動画「水郷潮来」の市ホームページ、公式 youtube

今後、日本一の水路のまちとしてより一層の広報戦略を推進していくために、以下の内容を推進していきます。

### ② 日本一の水路のまちの広報の目的

#### a. 市民等にまちの魅力を広報発信

広報において、一番重要なことは、地域の居住者である市民や市内にお勤めの方、市内に活動拠点を持っていらっしゃる方々に、第一に情報を伝えることにあります。市民等の内発的な理解を経てのまちの活性化を推進します。

- 市民等に、市の「日本一の水路のまち」づくりを広報していきます。
- 市民等に、本計画の個別計画などで示したスポット等をよりご理解いただき、情報提供・情報共有を図っていきます。
- 市民等が、すばらしい郷土の資源を利用し、その良さを内外に発信していただく役割を担っていただくようお願いをしていきます。

#### b. 来訪者にまちの魅力を広報発信

潮来市への来訪者は、近隣市町村、県内、千葉県さらには広域圏と多様になっています。これらの方々に市の魅力を発信していくことが必要です。今後より一層の来訪者拡大を目指して、情報発信を行っていきます。

#### c. 市民の日本一の水路への関心の喚起・醸成と参加の動機づくり

日本一の水路を市民とともに創り育てていくため、双方向の情報交流を通じて日本一の水路づくりへの市民の関心を喚起・醸成を図るとともに、水辺の魅力や水路と付き合う作法などを共有・蓄積していきます。このような広報活動をきっかけとして、市民と日本一の水路をつくる機会を提供していきます。

### ③ 広報手段の展開

昨今、これまでの広報手段に加え、インターネットや SNS の普及によって、情報伝達手段が広がったことで、特定の場所、施設に向けての情報発信に留まらず、さまざまな人たちに市の魅力を伝えることが可能となっています。SNS については、現在でも市の情報は、Facebook や Instagram などに投稿されていますが、さらに推進していくことが望めます。フォロワーの数を増やしていくことができるよう働きかけていきます。

その一方で、インターネットにおける潮来市の魅力発信はあまり進んでいないことから、今後、「市の魅力発信」に特化したプラットホームやポータルサイトの設置を検討していきます。

茨城県では、2012年からインターネット動画「いばキラ TV」を配信しており、大きな話題となっています。このようなことを参考にしていきます。

また、高速バス利用や自家用車利用では、要所で潮来市のピーアールを行い、立ち寄っていただけるようにしていく必要があります。東京駅や京葉道路・東関東自動車道のSA・PAでの市のピーアールを推進します。

#### ④ 広報の内容

広報の具体的なツールとしては、以下のものがあげられます。これらは、市民向け、来訪者向け双方に活用・実施していくことができるようにすることが重要となっています。

- 広報誌
- パンフレット、リーフレット
- インターネット、SNS
- 看板
- ピーアールイベント、市民参加型イベント
- ネーミング、デザインやアイデア募集

## IV－2. 今後の進め方

### (1) 南幹線用水路の位置づけについて

南幹線用水路は、一級河川前川の上流部に位置し、周辺は国営延方干拓事業より干拓された旧潮来町、旧津知村、旧延方村の地域に及ぶ面積約 810ha の水田が広がっています。

現在、農業用水路として潮来市土地改良区が管理者となり、整備や維持管理が行われている状況です。日本一の水路のまちを目指すにあたり、将来、南幹線用水路の一級河川化や公園化を含めて今後の位置づけについて検討します。

南幹線用水路の位置づけについては、次のような方向が考えられます。

- ① 用水路：用水路を維持（現状の通り）
- ② 一級河川：南幹線用水路全体を一級河川に変更する
- ③ 一部一級河川化：大洲閘門から道の駅いたこまでを一級河川に変更する
- ④ 公園化：用水路沿いを公園に指定し、一体的な魅力づくりに取り組む

それぞれの場合について次ページにまとめました。

表 18 南幹線用水路の位置づけについて（想定）

項目	案1 用水路を維持する場合	案2 一級河川に変更する場合
種類	農業用水路用水路(農林水産省所管)	一級河川
管理者	潮来市土地改良区	茨城県知事（一級河川前川と同等とした場合）
整備・維持管理など	潮来市土地改良区	潮来土木事務所河川整備課※
関連法	市の条例(潮来市法定外公共物管理条例及び同施行規則)が適用されます。	河川法による法規制の対象となります。河川は公共用物として、災害の発生防止、適切な利用、河川環境の保全など総合的に管理していく必要があります。そのために河川法が適用されます。
メリット	●土地改良区や関係機関の合意は必要ですが、比較的市独自の政策で改変・整備・利活用が可能です。	●前川と一体となった河川管理が行われます。 [河川管理者による河川管理の例] (1)洪水対策として河川工事や点検を実施 堤防、護岸等の河川管理施設の設置、維持、修繕など (2)河川の正常な機能の維持 河道維持、河口埋塞防止等 ●河川を利用する際には河川管理者に許可申請を行う必要があります。 [利用者が河川管理者に許可申請を行う例] ・農業、工業等のための工作物設置 ・水利使用 ・河川敷地占用 など ●市の財政負担の軽減が期待されます。 ●河川現況台帳に記載されている一級河川（直轄区間を除く）の河岸のうち当該地方団体の区域内に所在するものの延長が、普通交付税の算定に関する基準（基準財政需要額を算出する基準）となります。
デメリット	○農業水利施設の管理にあたり、ゴミの投棄、転落事故等の発生、維持管理コストの増大等の懸念があります。 ○洪水対策としての河川工事や点検を行うことが困難です。	○治水対策の推進により、水路沿いの安全性が高まる一方、親しまれている水辺の風景が変わることが予想されます。 ○土地改良区（市長）から国（県知事）に権限が移ることで、市独自あるいは機動的な取り組みがしにくくなることが懸念されます。 ○農業用水の水利権、管理ルール及び河川管理施設の見直しが必要になります。

項目	案3 一部を一級河川に変更する場合	案4 都市公園とする場合
種類	一級河川（大洲閘門～道の駅いたこ） 農業用水路（道の駅いたこ～米島閘門）	都市公園
管理者	茨城県知事（一級河川区間） 潮来市土地改良区（農業用水路区間）	潮来市
整備・維持 管理など	潮来土木事務所河川整備課（一級河川区間） 潮来市土地改良区（農業用水路区間）	潮来市
関連法	河川区間は河川法、用水路区間は市の条例に基づき管理となります。	都市公園法による法規制の対象となります。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川区間では、前川と一体となった河川管理が行われます。</li> <li>●用水路区間は、現状の風景を残しながら水辺を楽しむことができます。</li> </ul> <p>前頁の「現状」と「変更案1」のメリットを組み合わせたものとなります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●用水路を活かした公園づくりができます。</li> <li>●公園管理の一環として、水辺の管理を行います。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道の駅いたこ付近に大洲閘門に代わる新たな閘門を整備する必要があります。</li> <li>○一級河川とする区間は、水利権の取得が困難になることから、水利権及び用水管理のルールの見直しが必要になります。</li> </ul>	○新たな用地取得と公園整備が必要になります。

## 【参考】

出典：国土交通省資料より加筆

## &lt;一級河川の指定にあたっての考え方&gt;

「一級河川」とは、国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で、政令で指定したものに係る河川で国土交通大臣が指定したものをいいます。

一級河川の指定にあたっては、河川の形状、流域の地形、土地利用などを踏まえて、一級河川として他の区間と一体として管理する必要がある区間を国土交通大臣が指定している状況です。

具体的には、次の①～⑤に該当するようなものが指定されています。

- ① 河川の氾濫により、その流域の市街地等に被害が発生し、又は発生するおそれがあり、整備の必要がある区間（集水面積の現状、水路を追加する範囲の集水面積等）
- ② 当該水系の河川の流水、水質等に影響を与えるおそれのある貯留、取水等が行われる区間
- ③ 整備又は保全が必要な貴重な自然環境、優れた景観等がある区間
- ④ 河川の管理に必要なダムその他の河川管理施設が存する区間及び当該区間と一体として管理を行う必要がある区間
- ⑤ その他、既に指定済みの河川において流路の変更、排水路等の改修（北排水路との整理）、一体として管理する区間の変更などの事情により河川の名称、上下流端の変更など

## &lt;一級河川指定手続きの流れ&gt;

## 準備

・水利権と水利(施設・運用等)状況の把握、関係権利者間の意向の調整

## 一級河川指定の流れ

・都道府県からの要望聴取(地方整備局等)

・本省による地方整備局等からのヒアリング

・各省協議・関係届く府県への意見照会、承認(河川法第4条第3項)

※関係都道府県知事が意見を述べようとするときは、当該都道府県の議会の議決を経なければならない(河川法第4条第4項)

・社会資本整備審議会への意見聴取(河川法第4条第3項)

・官報告示(一級河川指定)

## 法定外公共物(水路)の移管の流れ

・境界の確定



・用途廃止



・譲与

## その他

・河川法に基づく水利権の許可手続き

・河川整備計画等関連計画の変更・更新

・用水利用に必要な諸施設の整備・運用ルールの見直し

(2) 事業スケジュール

日本一の水路のまち基本計画に掲げた取り組みのうち、特に舟運の拠点となる場所及び水路沿いの回遊性を高める遊歩道や歩行者ネットワーク形成にかかる項目を対象として、事業スケジュールを想定しました。

今後、それぞれの取り組みに着手するまでの時間により短期・中期・長期に区分します。前川河口から道の駅いたこまでの区間の整備を優先します。特に舟運の拠点となる道の駅いたこ周辺、曲松下周辺、伊太郎茶屋跡周辺の船着き場の整備に優先的に取り組むこととします。

① 短期：

事業着手まで概ね 3 年とします。舟運の拠点となる重要な船着場などの先導的な取り組みを対象とします。

② 中期

事業着手まで概ね 5 年を想定します。舟運の拠点となるその他の栈橋や栈橋周辺の施設整備を主な対象とします

③ 長期

事業着手まで概ね 10 年を想定します。舟運拠点の周辺施設整備やさらなる回遊性向上のための遊歩道整備等を対象とします。



図 24 栈橋・船着場と周辺施設の整備時期

表 19 整備項目と事業スケジュール

項目	内容	スケジュール		
		短期	中期	長期
遊歩道整備（全川の50%を想定）	遊歩道	■		
	サイン		■	
潮来港沿い桜並木のライトアップ	遊歩道		■	
	ライトアップ	■		
	ベンチ		■	
あやめ橋橋詰と通路整備	河岸通路		■	
	坂路		■	
	橋詰広場	■		
	文化交流拠点	■		
船着場（大門河岸）	広場			■
	浮棧橋			■
	橋下通路			■
船着場（仙台河岸）	広場			■
	浮棧橋			■
	対岸テラス			■
船着場（上米河岸）と伊太郎茶屋跡	橋詰広場			■
	対岸浮棧橋	■		
	対岸広場	■	■	
	茶屋（四阿）			■
	水辺のお店			■

項目	内容	スケジュール		
		短期	中期	長期
曲松下周辺（船着き場・広場）	浮棧橋	■		
	広場		■	
曲松下周辺 （ポート乗り場・ビューポイント）	艇庫	■		
	イベント広場	■		
	浮棧橋	■		
	展望広場			■
	アクセス路			■
船着場（道の駅いたこ）および対岸	カフェテラス		■	
	アクセス階段			■
	船着場			■
	浮棧橋	■		
	水辺の花	■		
米島閘門周辺	船着場			■
	トイレ			■
	築山			■
	広場			■
南幹線用水路	南側ビュースポット		■	
	水辺の花 (6.3km×4m)	■		



## 参考資料

### 1 事業経過

事業名「水郷潮来地域の魅力の磨き上げ事業」

日本一の水路のまち基本計画策定の経緯

年	月日	組 織	回数	内 容
令和3年 (2021年)	1月21日	策定プロジェクト チーム	第1回	・基本計画策定(案)の内容等について
	1月28日	策定協議会	第1回	・基本計画策定(案)の内容等について ・意見交換
	5月14日	策定プロジェクト チーム	第2回	・基本計画策定(案)の内容等について
	8月2日	策定プロジェクト チーム	第3回	・基本計画策定(案)の内容等について ・今後の進め方について
	8月6日～ 8月17日	策定協議会	第2回	・書面協議(コロナ禍における感染拡大防止のため) ・基本計画(素案)について
	8月31日～ 9月29日	パブリックコメント		・設置期間 30日間 ・設置場所 潮来市役所2階、潮来郵便局、辻郵便局、牛堀郵便局、日の出郵便局、延方郵便局、大生原郵便局、道の駅いたこ 計8箇所 ・意見提出者 2名 ・意見件数 2件
	10月15日	策定プロジェクト チーム	第4回	・パブリックコメントについて ・基本計画(素案)の内容等について ・今後の進め方について
	10月28日	策定協議会	第3回	・パブリックコメントについて ・基本計画(案)について

## 2 委員等名簿

「潮来市日本一の水路のまち基本計画策定協議会」委員

■構成員

NO.	所属・役職	氏名	備考
1	国立大学法人 筑波大学 社会工学域教授	大澤 義明	
2	潮来市副市長	庄司 敦子	
3	潮来市議会議長	笠間 丈夫	
4	潮来市商工会長	塚本 誠一	
5	水郷潮来観光協会長	高塚 悌治	
6	潮来市土地改良区理事長	今泉 和 塙 信一	令和3年9月から 役職交代の為、塙氏となる
7	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所長	須藤 純一 小櫃 基住	令和3年4月から 役職交代の為、小櫃氏となる
8	茨城県土木部 河川課長	林 利家	
9	茨城県土木部 都市計画課長	生田目 好美 前野 秀昭	令和3年4月から 役職交代の為、前野氏となる
10	茨城県土木部 潮来土木事務所長	栗林 俊一	
11	道の駅いたこ 駅長代行	小澤 禧雄	
12	愛友酒造株式会社 代表取締役	兼平 理香子	
13	潮来遊覧船組合 代表	立原 秀也	
14	水郷ボートサービス株式会社 代表取締役	久保木 聡	

## 「日本一の水路のまち基本計画策定プロジェクトチーム」

令和2年度

NO.	所属・役職	氏名	備考
1	副市長	庄司 敦子	
2	市長公室長兼総務部長	額賀 浩	
3	環境経済部長	土子 正彦	
4	建設部長	石津 利衛	
5	建設技監	本村 敏行	
6	企画調整課長	草野 吉広	
7	観光商工課長	榊原 徹	
8	農政課長	前島 正治	
9	都市建設課長	岡野 正弘	

## 「日本一の水路のまち基本計画策定プロジェクトチーム」

令和3年度

NO.	所属・役職	氏名	備考
1	副市長	庄司 敦子	
2	市長公室長兼総務部長	額賀 浩	
3	環境経済部長	榊原 徹	
4	建設部長	本村 敏行	
5	建設技監	岡野 正弘	
6	企画調整課長	草野 吉広	
7	観光商工課長	河瀬 由香	
8	農政課長	前島 正治	
9	都市建設課長	吉川 秀樹	



---

## 潮来市 日本一の水路のまち基本計画

---

発行 : 2022年1月  
発行者 : 潮来市  
編集 : 潮来市 市長公室 企画調整課  
茨城県潮来市辻626  
TEL0299(63)1111(代)

---

潮来市 市長公室 企画調整課

〒311-2493 茨城県潮来市辻626

TEL 0299-63-1111

FAX 0299-80-1100

ホームページ <http://www.city.itako.lg.jp>